R1.10.17　議会全員協議会
企画政策課　資料 No.2-2

飯島町第５次総合計画　効果検証

令和元年１０月

飯島町

（第５次総合計画　後期基本計画の体系）

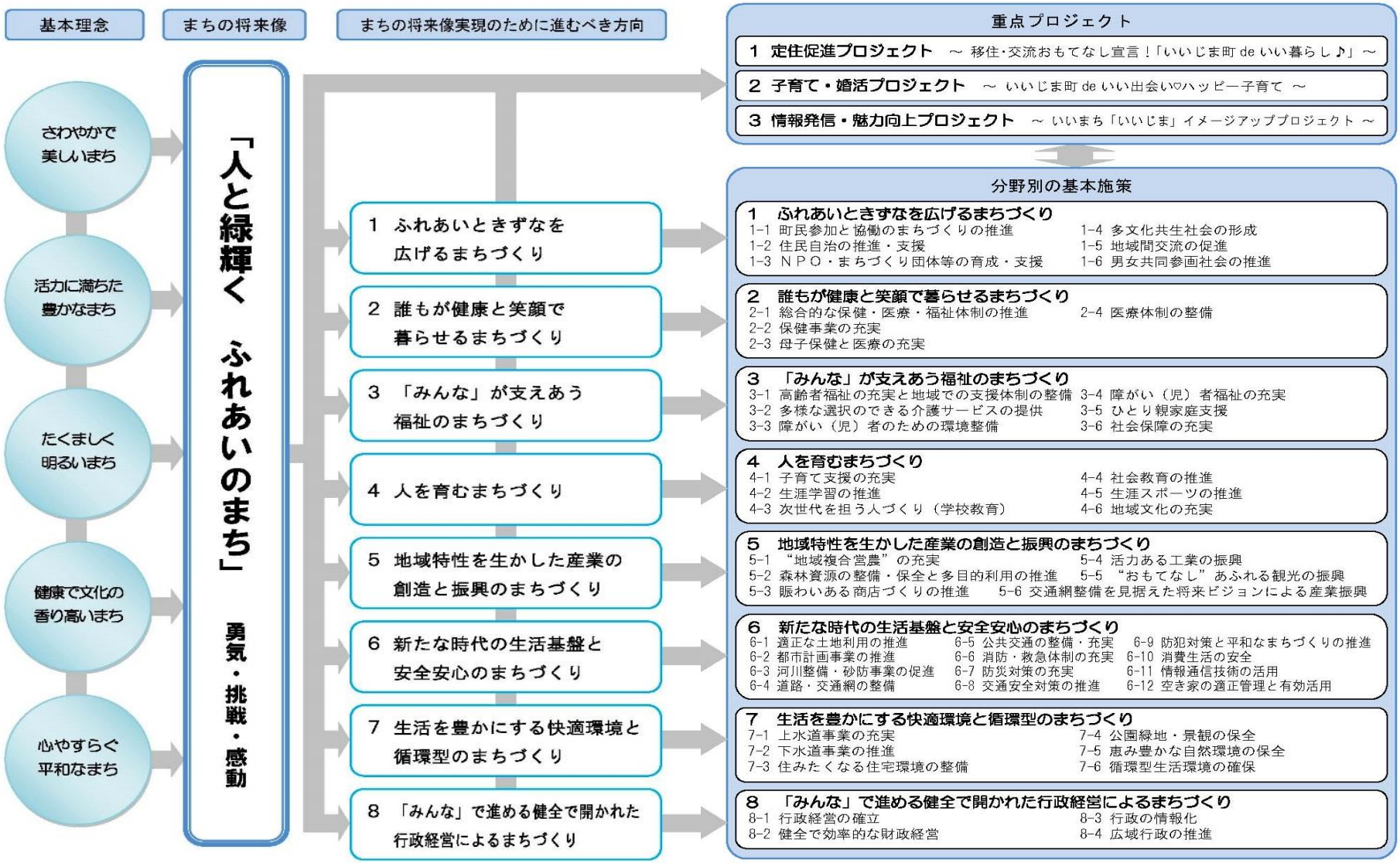

Ⅰ. 飯島町第５次総合計画効果検証の趣旨

１. はじめに

飯島町第５次総合計画は、計画期間を平成２３年度（２０１１年度）から令和２年度（２０２０年度）とした、１０年間のまちづくりの方向性を示した総合的なまちづくりの指針です。計画では、まちの将来像として「人と緑輝く ふれあいのまち　勇気・挑戦・感動」を掲げ、その実現に向けて町では、町民や自治組織、団体、事業者の皆さんと一緒に様々な取り組みを進めてきました。

現在、飯島町第５次総合計画は計画期間の終盤を迎えています。

まちの将来像に込められた町の姿について、計画では次のように触れられています。

・自然との調和を保ち、環境に配慮しつつ、自然を魅力的な資源として生かした産業の振興を図るとともに、まちづくりの主役である私たち一人ひとりが躍動し、心の豊かさや幸せを実感できる「人と緑が輝く」魅力あるまち
・心の絆、地域の絆を見直し再構築することで、人と人が響きあい、心と心が通い合う支えあいと優しさが根づいた、元気で安心して暮らせる「ふれあいのまち」
・常に自らを高めながら「おもてなしの心」を持って、日々の生活のさまざまな場面で住む人も訪れる人も喜びや満足を実感できる「ふれあいのまち」

現在、飯島町では計画に沿った取り組みが進められ、描かれた理想への方向性が保たれており、住民の皆さんは日々、心の豊かさや幸せを実感し、あるいは、心と心を通わせ支えあう「人と緑輝く ふれあいのまち」が実現しています。

一方で、「人と緑輝く ふれあいのまち」は理想的なまちの姿であり到達点を明確にすることが難しい一面もあります。この検証は第５次総合計画に記された各基本施策の取り組みとその成果等についてあらためて点検評価し、住民の皆さんにお知らせするとともに、次期総合計画策定に活かしていくために行うものです。

2. 検証作業について

総合計画検証は、以下の４つの項目で行いました。

（１） 将来人口の枠組みの検証
（２） 主要事業
（３） 目標指標の検証
（４） 重点プロジェクト・分野別基本施策の検証

※「第５次総合計画　後期基本計画」を中心とした検証について

第５次総合計画には、平成２３年度から平成２７年度までを計画期間とした「前期基本計画」と、平成２８年度から令和２年度までを計画期間とした「後期基本計画」があります。前期基本計画の検証は平成２７年度に行われていること、また、後期基本計画は前期基本計画の改定した内容となっていることから、この検証では後期基本計画の項目を中心に検証します。

1　将来人口の枠組みの検証

第５次総合計画では、長期的施策を講ずるうえでの重要な指標として、目標年である令和２年（2020 年）における本町の将来人口の枠組みを「9,500 人」と掲げました。

現時点（令和元年９月１日現在の住民基本台帳）での、人口は「9,414 人」となっています。このことは、将来人口の枠組みと比べ 86 人少ないものの、国立社会保障人口問題研究所の推計人口と比べ 734 人多い人口となっています。また、達成率としては 99.1%となります。

将来人口の枠組み「9,500 人」の達成は依然と難しい状況であるものの、国立社会保障人口問題研究所の推計は、特別な施策を講じなかった場合の推計であったことから、第５次総合計画等の施策効果が確認できる人口となっています。

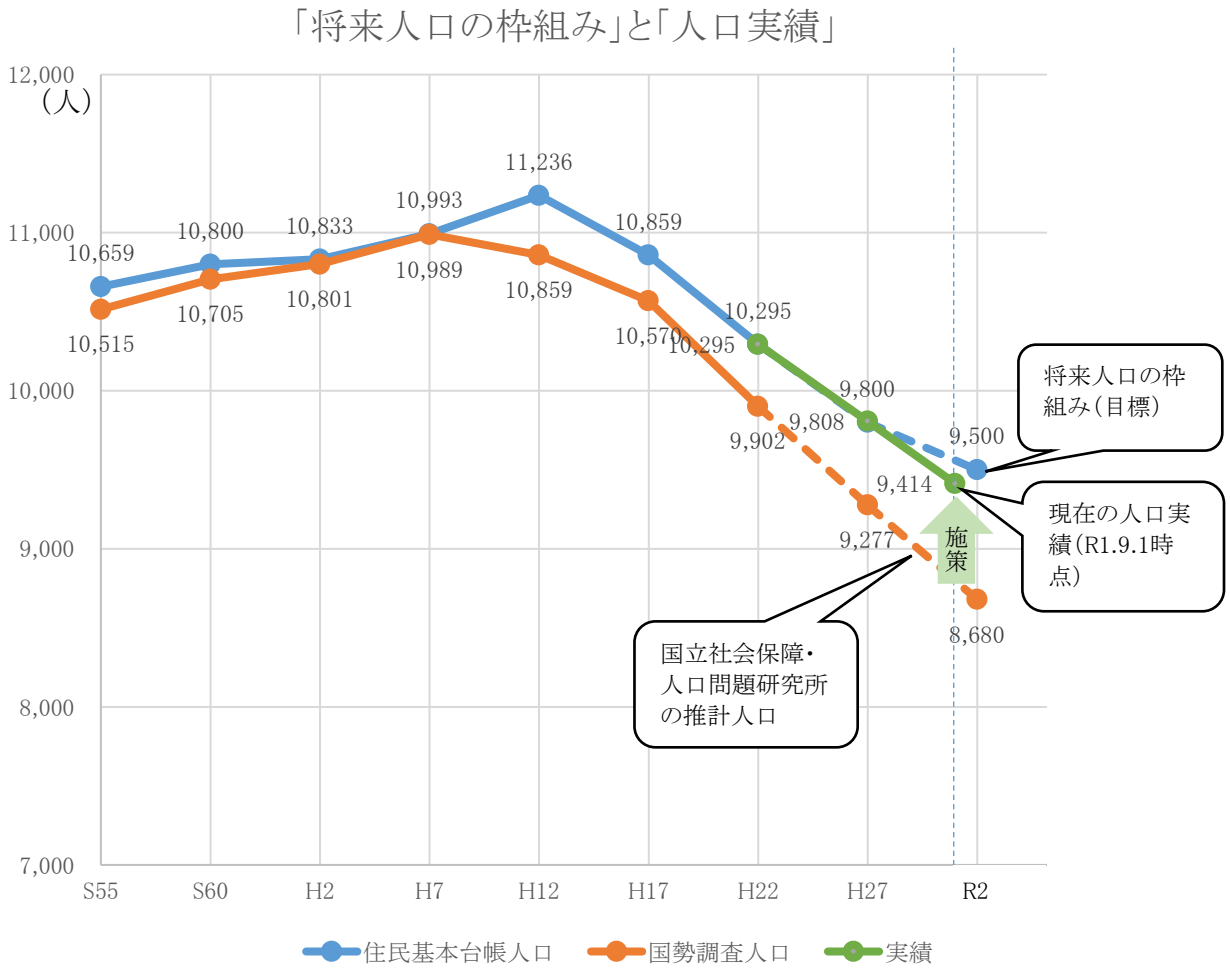

2 主要事業

第５次総合計画の基本施策の中で行われた様々な事業のうち、主要な事業について年度ごとにまとめました。

年度	主要事業	関連　分野別基本施策
H23	地区と公民館活動の支援のため地域づくり支援員を設置	1-2
	地域介護・福祉空間整備事業により集会施設を整備	3-1
	役場組織内に「定住促進室」を設置	7-3
H23～25	緊急雇用対策事業により雇用対策を実施	5-4
H24	三重県鳥羽市との交流を開始	1-5
	役場敷地内に「保健センター」と「教育委員会」の機能を備えた西庁舎を新設	2-1
	福祉医療費を高校生相当年齢まで拡大	2-2
	「飯島町共通商品券」立ち上げ支援	5-3
	国道１５３号伊南バイパス（本郷中央交差点～町道堂前線間）開通	6-4
	与田切大橋　開通（伊南バイパス）	6-4
	自治会組織への備蓄倉庫設置、非常用投光機と発電機配備	6-7
H25	婚活事業を開始	1-5
	第１回「米俵マラソン」開催支援	4-5
	「傘山」登山ルート開設	5-5
	「防災のしおり・ハザードマップ」作成	6-7
	まちおこしソング＆ダンス完成	8-3

年度	主要事業	関連　分野別基本施策
H26	飯島町障がい者地域活動支援センター「やすらぎ」移転オープン	3-3
	坊主平地積に観光地トイレを建設	5-5
	国道１５３号伊南バイパス（町道堂前線～主要地方道伊那生田飯田線間）開通	6-4
H26～29	東京三鷹市でのアンテナショップ「信州いいじまマルシェ」の取り組み	1-5
H27	中心市街地活性化「まちの駅いいちゃん」オープン	5-3
	地方創生「プレミアム商品券」発行	5-3
	柏木工業団地に企業を誘致	5-4
	防災気象情報提供用雨量計設置	6-7
	高坂町政から下平町政へ	8-1
	第５次総合計画後期基本計画・地方創生総合戦略策定	8-1
H28	飯島町発足 60 周年　田舎の底力!!大博覧会	1-1
	「飯島町営業部」を発足	1-1
	道の駅「田切の里」オープン	1-5
H29	「飯島中央クリニック」開院支援	2-4
	「子育て支援センター（いいっ子センター）」を開設	4-1
	B&G 海洋センタープール改修	4-5
	環境共生米「越百黄金」の取り組み	5-1
	千人塚公園内に「飯島観光地域づくり拠点施設」を整備	5-5
	移住お試し住宅トレーラーハウス設置	7-3

年度	主要事業	関連　分野別基本施策
H30	行政に「地域創造課」、地域は「耕地」から「自治会」へ	1-2
	「つどいのクリニック柿田」開院支援	2-4
	地域福祉センター石楠花苑駐車場整備	2-4
	18 歳までの子どもの医療費保険診療分無料化実施	4-1
	国道 153 号伊南バイパス全線開通	6-4
	中央アルプス大橋　開通（伊南バイパス）	6-4

3　目標指標の検証

第５次総合計画では、基本施策ごとに目標指標を設定し、毎年確認しながら各施策を推進してきました。
現時点における、達成状況等は次のとおりとなっています。

「まちの将来像実現のために進むべき方向」別　総括表

節	目標指標達成率
全体	93.2%
1　ふれあいときずなを広げるまちづくり	69.0%
2　誰もが健康と笑顔で暮らせるまちづくり	92.3%
3　「みんな」が支えあう福祉のまちづくり	116.7%
4　人を育むまちづくり	116.2%
5　地域特性を生かした産業の創造と振興のまちづくり	94.6%
6　新たな時代の生活基盤と安全安心のまちづくり	79.0%
7　生活を豊かにする快適環境と循環型のまちづくり	88.0%
8　「みんな」で進める健全で開かれた行政経営によるまちづくり	108.6%

「分野別の基本施策」別　達成状況

	項目	目標指標	指標説明	目標値(R2)	現況値									達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
1 ふれあいときずなを広げるまちづくり	1－1 町民参加と協働のまちづくりの推進	協働のまちづくり推進事業補助金利用件数(件)【地域係】	協働のまちづくり推進事業補助金利用件数のうち地区を単位とする事業を除いた件数	10	1	2	7	9	11	13	9	7		70.0%
		町の審議会等に占める公募委員の割合(%)【企画調整係】	町が条例・規則及び要綱で定めた審議会、委員会などに占める公募委員の割合	5	3.9	―	―	2.8	―	―	2	―		40.0%
		協働のまちづくりに対する住民満足度(%)【地域係】	住民満足度調査における「とても満足」「まあ満足」の比率の合計値	25	―	―	―	19.5	―	―	―	―	14.8	59.2%
	1－2 住民自治の推進・支援	自治組織加入率(%)【地域係】	住民基本台帳による耕地・自治会に加入している日本人世帯の割合	90	88.1	87.2	87.2	85.5	86.1	85.6	85	84.8		94.2%
	1－3 NPO・まちづくり団体等の育成・支援	NPO法人数(団体)【地域係】	町内に事務所を置くNPO法人数	8	5	5	5	5	5	5	5	5		62.5%
	1－4 多文化共生社会の形成	多文化共生社会形成に対する住民満足度(%)【地域係】	住民満足度調査における「とても満足」「まあ満足」の比率の合計値	10	―	―	―	7.7	―	―	―	―	6.6	66.0%
	1－5 地域間交流の促進	交流拠点施設の利用者数(人)【農政係】	道の駅花の里いいじま、アグリネーチャーいいじま、道の駅田切の里(平成28年～)利用者数	337,000	236,000	222,736	225,672	211,287	234,528	430,906	399,440	360,297		106.9%
	1－6 男女共同参画社会の推進	審議会等の女性委員登用率(%)【生涯学習係】	「飯島町男女共同参画プラン」における目標数値	30	17.9	21.4	20.2	23.3	20.2	21.8	19.9	20.9		69.7%
		男女共同参画社会実現への取り組みに対する住民満足度(%)【生涯学習係】	住民満足度調査における「とても満足」「まあ満足」の比率の合計値	29	―	―	12.6	14.2	―	―	―	14.2	15.1	52.1%

	項目	目標指標	指標説明	目標値(R2)	現況値									達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
2 誰もが健康と笑顔で暮らせるまちづくり	2－1 総合的な保健・医療・福祉体制の推進	ボランティア登録数(人) 【地域福祉係】	社会福祉協議会への登録ボランティア数	580	654	615	498	534	550	618	569	462		79.7%
	2－2 保健事業の充実	がん検診受診率(胃・大腸・子宮・乳)(%) 【保健医療係】	国の示す基準 胃・大腸 50(当面40)%子宮・乳房50%	50	41.3	38.5	38	39.8	33.4	34.4	35.2	35		70.0%
		自殺による死亡者(人) 【保健医療係】	人口10万人対	21.2	30.4	10.1	20.1	40.6	30.6	20.4	10.3	10.4		203.8%
	2－3 母子保健と医療の充実	新生児訪問事業の実施率(%) 【保健医療係】	産婦・出生児へ保健師が訪問した割合	100	100	100	100	100	98.4 含入院	100	98.2 含里帰	100		100.0%
		3歳児健診受診率(%) 【保健医療係】	3歳児健診(3～4歳未満)を受診した割合	100	100	100	96.6	100	93.9	100	100	100		100.0%
	2－4 医療体制の整備	町営診療所数 【保健医療係】	町営の診療所を設置運営	1	1	1	1	1	1	1	0	0		0.0%
3 みんな」が支えあう福祉のまちづくり	3－1 高齢者福祉の充実と地域での支援体制の整備	認知症サポーター養成数(年度末累計)(人) 【高齢者福祉係】	認知症サポーター養成講座受講者数の累計	1,000	564	581	599	675	889	1165	1268	1294		129.4%
	3－2 多様な選択のできる介護サービスの提供	65歳以上の高齢者における要介護認定者の割合(%) 【高齢者福祉係】	1号被保険者の要介護認定者の出現率	17.6	16	15.9	16.1	16.4	15.9	15.2	15.3	14.8		118.9%
	3－3 障がい(児)者のための環境整備	地域活動支援センターやすらぎ 月間利用者数 【地域福祉係】	やすらぎの日中活動参加者数	80	70	46	48	70	133	190	178	178		222.5%
	3－4 障がい(児)者福祉の充実	日中活動系サービス(就労支援)(人)【地域福祉係】	就労支援施策の利用者数	41	21	40	42	37	41	50	56	55		134.1%
		グループホーム施設数 【地域福祉係】	障がい者が共同で生活できる施設	1	－	－	－	－	－	－	－	－		0.0%
	3－6 社会保障の充実	特定健康診査の受診率(%) 【保健医療係】	義務健診である特定健康診査の受診率(%)	60	46.3	50.3	52.9	53.8	55	55.5	56.7	57.2		95.3%
人 4	4－1 子育て支援の充実	学童クラブ延べ利用者数(人)	学童クラブの延べ利用者数	5,450	5,426	6,111	6,384	6,10	6,946	8,695	9,486	10,547		193.5%

	項目	目標指標	指標説明	目標値(R2)	現況値									達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
		【こども室】												
		学童クラブ長期休み利用者数(人) 【こども室】	長期休み利用者数	590	888	717	941	979	1,003	1640	1,415	1,301		220.5%
		子ども広場利用者数(人) 【こども室】	子ども広場の延べ利用者数	3,090	3,156	3,831	3,724	3,578	3,534	3,604	3,552	4,636		150.0%
		子育て支援に対する住民満足度(%) 【こども室】	住民満足度調査における「とても満足」「まあ満足」の比率の合計値	25	―	―	―	23.4	―	―	―	―	26.8	107.2%
	4－2 生涯学習の推進	生涯学習推進に対する住民満足度(%) 【生涯学習係】	住民満足度調査における「とても満足」「まあ満足」の比率の合計値	28.8	―	―	―	20.4	―	―	―	―	21.9	76.0%
	4－3 次世代を担う人づくり(学校教育)	コミュニティスクール設置数(校) 【こども室】	コミュニティスクールを設置した学校数	3	―	―	―	1	1	2	3	3		100.0%
		教育支援委員会開催回数(回) 【こども室】	教育支援委員会開催回数(旧:就園・就学委員会)	5	5	5	5	5	5	5	5	5		100.0%
	4－4 社会教育の推進	社会教育の推進に対する住民満足度(%) 【生涯学習係】	住民満足度調査における「とても満足」「まあ満足」の比率の合計値	34.3	―	―	―	26.2	―	―	―	―	26.7	77.8%
		成人の学習機会の提供 【生涯学習係】	成人学習関連講座等の開催数	80	55	81	77	76	99	80	89	90		112.5%
	4－5 生涯スポーツの推進	生涯スポーツ推進に対する住民満足度(%) 【生涯学習係】	住民満足度調査における「とても満足」「まあ満足」の比率の合計値	25.3	―	―	―	18.9	―	―	―	―	18	71.1%
	4－6 地域文化の充実	地域文化充実に対する住民満足度(%) 【生涯学習係】	住民満足度調査における「とても満足」「まあ満足」の比率の合計値	27.1	―	―	―	20.7	―	―	―	―	18.7	69.0%
地 5	5－1 〝地域複合営農〟の充実	自然共生栽培面積(ha) 【農政係】	自然共生栽培の取り組み面積(米・酒米・	350	141.5	76.5	71.9	68.9	55	71.9	80.8	86.8		24.8%

	項目	目標指標	指標説明	目標値(R2)	現況値									達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
			大豆・栗・そばのJA出荷実績)											
		農地流動化率(%) 【農政係】	保有合理化事業・農地中間管理事業等面積/町内農地面積の合計(平成 27 年度実績は 49～50％の予定)	55	38.5	38.7	44.3	38.3	58.9	69.2	69.2	69.2		125.8%
		新規就農者数(人) 【農政係】	平成 28 年度より毎年5人/5年間で 25 人	25	―	―	―	―	―	2	6	8		32.0%
	5－2 森林資源の整備・保全と多目的利用の推進	間伐実施面積(ha) 【耕地林務係】	森林経営計画による	80	113	99	108	113	90	100	101	90		112.5%
	5－3 賑わいある商店づくりの推進	地元滞留率(%) 【商工係】	地元で買い物をする率	10	―	5	―	―	4.5	―	―	3.5		35.0%
		商業集積地への集客数 【商工係】	「道の駅花の里いいじま」と「道の駅田切の里」の入込客数	330,000	229,716	222,736	218,736	204,449	227,930	329,427	346,347	351,566		106.5%
	5－4 活力ある工業の振興	製造品出荷額等 (億円) 【商工係】	工業統計による製造品出荷額等をいう	500	286	411	415	450	490	496	573			114.6%
		従業者数(人) 【商工係】	工業統計による従業者数をいう	2,000	1,260	1,722	1,704	1,771	―	1555	1817	1817		90.9%
		企業立地件数 【商工係】	町内に新増設した企業の件数(町内業者含む)	5	―	―	―	―	―	3	6	8		160.0%
		新規雇用者数(人) 【商工係】	企業誘致の促進及び既存企業の業務拡張に伴う新規雇用者の増	100	―	―	―	―	―	18	61	66		66.0%
	5－5 〝おもてなし〟あふれる観光の振興	観光客数(人) 【観光係】	県の観光統計に基づく観光施設への入場者数	300,000	72,300	79,100	89,400	280,700	312,500	307,100	416,100	438,900		146.3%
	5－6 交通網整備を見据えた将来ビジョ	新規就農者数(人) 【農政係】	平成 28 年度より毎年5人/5年間で 25 人	25	―	―	―	―	―	2	6	8		32.0%

	項目	目標指標	指標説明	目標値(R2)	現況値									達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
	ンによる産業振興	新規雇用者数(人) 【商工係】	企業誘致の促進及び既存企業の業務拡張に伴う新規雇用者の増	100	―	―	―	―	―	18	61	66		66.0%
		企業立地件数 【商工係】	町内に新増設した企業の件数(町内業者含む)	5	―	―	―	―	―	3	6	8		160.0%
		観光客数(人) 【観光係】	県の観光地利用者統計に基づく観光施設への入場者数	300,000	72,300	79,100	89,400	280,700	312,500	307,100	416,100	438,900		146.3%
6 新たな時代の生活基盤と安全安心のまちづくり	6－1 適正な土地利用の推進	国土調査の調査済み面積(k㎡) 【調査計画係】	一筆地調査まで完了した地区の合計面積	13.41	9.08	9.08	9.87	10.37	10.79	10.96	11.41	11.87		88.5%
	6－2 都市計画事業の推進	都市計画道路の整備(km) 【調査計画係】	都市計画道路の整備済距離	5.5	0.5	2.9	2.9	3.7	3.7	3.7	3.7	5.5		100.0%
	6－3 河川整備・砂防事業の促進	河川整備への取り組みについての住民満足度(%) 【建設係】	住民満足度調査における「とても満足」「まあ満足」の比率の合計値	36.6	―	―	―	20.9	―	―	―	―	26.2	71.6%
	6－4 道路・交通網の整備	町道幹線道路の整備(km) 【建設係】	センターラインのある規格道路(5.5m以上)の整備済距離	44.5	41.9	43.2	43.5	43.5	43.9	44.1	44.2	44.4		99.8%
	6－5 公共交通の整備・充実	循環バス(いいちゃんバス)利用者数(人) 【庶務係】	循環バス(いいちゃんバス)利用者総数	8,000	5,900	5,086	4,234	3,692	3,934	4,566	4,004	4,094		51.2%
	6－6 消防・救急体制の充実	消火栓の設置数(基) 【危機管理係】	消火栓の設置数	380	359	368	369	371	372	374	375	376		98.9%
	6－7 防災対策の充実	住宅用火災警報器設置普及率(%) 【危機管理係】	上伊那広域消防本部による設置普及率調査	100	―	70	94	94.7	78	―	―	―		78.0%
	6－8 交通安全対策の推進	シートベルト着用率の向上(%) 【危機管理係】	県交通安全運動推進本部の統計 (運転手・同乗者)	100	100	100	99	99	99.2	97.8	99.3	100		100.0%
		死亡事故ゼロ 1000日	死亡事故ゼロ日の継続	1,000 以上	353 終了	370 継続	493 終了	606 継続	971 継続	1,028 終了	672 継続	1,037 継続		200.0%

	項目	目標指標	指標説明	目標値(R2)	現況値									達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
		【危機管理係】												
	6－9 防犯対策と平和なまちづくりの推進	防犯対策への取り組みに対する住民満足度(%) 【危機管理係】	住民満足度調査における「とても満足」「まあ満足」の比率の合計値	50	―	―	―	27.2	―	―	―	―	26.3	52.6%
	6－10 消費生活の安全	消費生活に関する苦情相談件数(件) 【生活環境係】	南信消費生活センター及び町に相談があった件数の合計	48	62	52	55	56	58	48	42	56		85.7%
	6－11 情報通信技術の活用	公式ホームページへの地域組織のリンク数 【文書情報係】	主要施策の総合的な成果としてのリンク数	4	―	―	―	―	―	―	―	―		0.0%
	6－12 空き家の適正管理と有効活用	空家対策特措法に基づく特定空家の是正対応件数(件) 【危機管理係】	空家対策特措法のうち特定空家に対する措置件数	1	―	―	―	―	―	―	―	―		0.0%
		定住促進空き家提供事業補助金の申請件数(件) 【定住促進室】	定住促進空き家提供事業補助金の申請件数	5	―	2	3	3	5	10	4	4		80.0%
7 生活を豊かにする快適環境と循環型のまちづ	7－1 上水道事業の充実	給水量 (?) 【水道係】	上水道の給水量	871,000	908,279	908,483	913,644	893,496	899,700	912,601	912,099	905,542		104.0%
		有収率 (%) 【水道係】	配水量に対する給水量の割合	82	70.1	75.4	78.3	77.9	72.5	72.6	77.6	77.6		94.6%
	7－2 下水道事業の推進	普及率(%) 【水道係】	公共、農集、浄化槽の人口に対する普及率	98	95.5	95.6	95.5	95.9	96.2	96.5	96.5	96.5		98.5%
		つなぎ込み率(%) 【水道係】	公共、農集、浄化槽のつなぎ込み率	82.5	73.5	75.4	76.7	78	79.2	80.3	81.3	82.3		99.8%
	7－3 住みたくなる住宅環境の整備	住宅建設資金利子補給金の申請件数(件) 【定住促進室】	住宅建設資金利子補給金の申請件数	30	10	20	22	28	15	10	18	16		53.3%
	7－4 公園緑地・景観の保全	公園緑地整備への取り組みに対する住民満足度(%) 【調査計画係】	住民満足度調査における「とても満足」「まあ満足」の比率の合計値	40	―	―	―	22.4	―	―	―	―	23.9	59.8%
	7－5 恵み豊かな自然環境の保全	不法投棄パトロール回数(回)	不法投棄監視連絡員等のパトロール回数	100	205	195	124	102	98	98	99	105		105.0%

	項目	目標指標	指標説明	目標値(R2)	現況値									達成率
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
		【生活環境係】												
		不法投棄物収集処分量(t) 【生活環境係】	不法投棄物処理持込量	1.7	5.38	2.19	2.68	2.17	1.69	2.05	2.43	2.76		61.6%
	7－6 循環型生活環境の確保	太陽光発電システム設置件数(件) 【生活環境係】	住宅用太陽光発電システムの設置数 (平成 22 年度から町補助事業開始)	497	177	254	281	408	436	452	466	480		96.6%
		家庭系ごみの1人1日平均排出量(g) 【生活環境係】	家庭系ごみ (集団回収含む)	406	385.6	393.3	401.1	390.6	395.9	385.9	381.5	378.8		107.2%
8 みんな」で進める健全で開かれた行政経営による まちづくり	8－1 行政経営の確立	行財政改革に対する住民満足度(%) 【企画調整係】	住民満足度調査における「とても満足」「まあ満足」の比率の合計値	20	―	―	―	11	―	―	―	―	15.8	79.0%
	8－2 健全で効率的な財政経営	収納率(%) 【収納対策室】	一般会計個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税の現年課税分の収納率	100	98.4	99	99.3	99.5	99.5	99.6	99.6	99.3		99.3%
		実質公債費比率(%) 【財政係】	借入金返済にあてている金額が、収入に対してどのくらいの割合を占めているのかを表す指標。	15.0%以下	13.3	13.7	13.7	11.9	10	8.3	8.1	8.3		180.7%
		財政調整基金残高 (億円) 【財政係】	年度間の財源の不均衡調整、急激な税収不足、災害など予期せぬ支出に備えるための積立金	10	8.41	9.07	9.99	10.01	10.02	10.03	10.04	10.15		101.5%
	8－3 行政の情報化	いいじま未来飛行(テレビ版)出演職員数の割合(%) 【文書情報係】	1年間における在籍職員数に対する出演職員数の割合	100	28.7	40	100	100	100	100	100	100		100.0%
	8－4 広域行政の推進	広域行政に対する住民満足度(%) 【企画調整係】	住民満足度調査における「とても満足」「まあ満足」の比率の合計値	18	―	―	―	13.2	―	―	―	―	16.4	91.1%

4　重点プロジェクト・分野別基本施策の検証

第５次総合計画に基づいて実施された様々な事業について、住民の皆さんが評価した重要度・満足度と、行政内部が行った評価をまとめ散布図で相関的な評価を行い、次期総合計画策定等に向けた課題を整理します。また、行政内部評価の基となった「各施策実施概要」について施策ごとにまとめています。

「重要度」…「令和元年度　第６次総合計画　策定のためのアンケート調査報告書」より抜粋。第５次総合計画の施策評価として行った各施策における「今の生活にどのくらい重要か」の設問（５段階評価）の平均値。数値が高いほうが重要度が高い。

「満足度」…「令和元年度　第６次総合計画　策定のためのアンケート調査報告書」より抜粋。第５次総合計画の施策評価として行った各施策における「現上にどのくらい満足しているか」の設問（５段階評価）の平均値。数値が高いほうが満足度が高い。

「行政内部評価」…第５次総合計画に基づいて実施された様々な事業について、行政内部において実施内容を整理したうえで行った評価（５段階評価）の平均値。数値が高いほうが評価が高い。評価ランクは次のとおり「５　とても成果があった」「４　一定の成果があった」「３　どちらとも言えない」「２　あまり成果がなかった」「１　まったく成果がなかった」。なお、行政内部評価全体の平均値は結果として「3.89」でした。

「部署」…部署の欄には、主要施策の評価を行った飯島町役場内の各部署名を次のとおり略して表記しています。

課等名	係等名	表記	課等名	係等名	表記	課等名	係等名	表記
総務課	庶務係	総庶	健康福祉課	地域福祉係	健地	地域創造課	地域係	地地
	危機管理係	総危		高齢者福祉係	健高		観光係	地観
	文書情報係	総文		保険医療係	健保		定住促進室	地定
企画政策課	企画調整係	企企	産業振興課	農政係	産農		特命チーム営業部	地特
	財政係	企財		商工係	産商	会計課	会計係	会計
住民税務課	住民係	住住		耕地林務係	産耕	議会事務局		議事
	生活環境係	住生	建設水道課	建設係	建建	教育委員会	こども室	教こ
	税務係	住税		調査計画係	建調		生涯学習係	教生
	収納対策室	住収		水道係	建水			

1　重点プロジェクト

この分野については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。重要度も平均的であることから今後は効率的に施策を維持していくことが重要と考えられる。

「定住促進プロジェクト」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。一方で、求められる重要度は低いことから、今後は持続可能な範囲で施策を維持していくことが重要と考えられる。

「子育て・婚活プロジェクト」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。重要度も平均的であることから今後は効率的に施策を維持していくことが重要と考えられる。

「情報発信・魅力向上プロジェクト」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。重要度も平均的であることから今後は効率的に施策を維持していくことが重要と考えられる。

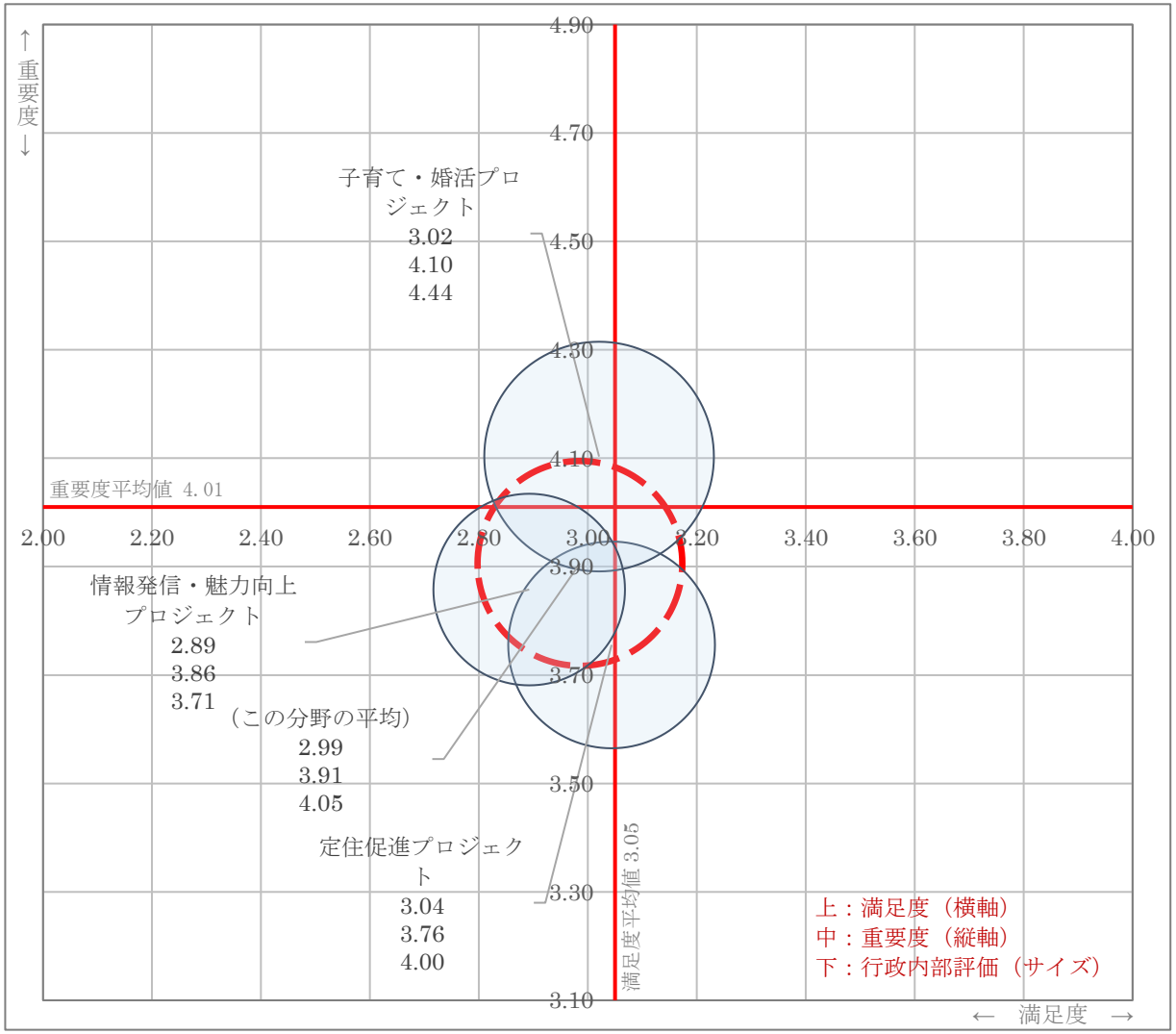

1　重点プロジェクト　各施策実施概要

基本施策		主要施策	実施概要	部署	評価	平均
1　定住促進プロジェクト	(1)UIターンの受け入れと定住促進	① 移住・定住に関する一元的な情報発信と窓口機能や支援策の充実	・相談窓口を2階から1階へ移したことで、分かりやすい窓口となり、資料等も充実させることで機能向上を図った。	地定	4	4.00
		② 移住者と地元住民による移住を支援するサポーターの組織化	・移住者と地元民が交流する機会として「いいじま大縁会」や「結いの会」を立ち上げた。	地定	4	
		③ UIターン者を受け入れる地域づくり	・広報紙へ毎月「いいじまラボ」という連載ページを設けて、移住定住の施策や現状などを知らせている。	地定	4	
		④ 町への愛着や郷土愛を育み、飯島町に住み続けるための機運づくり	・小学生有志による「飯島PR隊」を結成して、観光施設やイベントなどで町の良さを宣伝することで郷土愛の醸成を行った。また、成人式でUターンを呼び掛けた。各小学校でのパネル展示や出前講座も実施	地定	4	
			・地域を知る講座や、歴史体験学習を実施	教生	4	
	(2)充実した住環境と働く場の確保	① 多様なニーズに対応した住宅情報の集積と提供	・定住促進室を中心に、住宅地をはじめ戸建て住宅やアパートの売買・賃貸情報を集約し、飯島町住情報ネットワーク(空家バンク)を通じて情報提供することができた。	建調	4	
			・町のホームページを活用した情報発信とまちの駅や道の駅へ掲示版を設置して情報提供を実施	地定	4	
		② 賃貸住宅入居者が町内に住宅を新築・取得するための支援の充実	・定住促進室を中心に、住宅建設資金利子補給金(現:住宅取得支援事業補助金)等により、住宅取得に対する支援を進めた。	建調	4	
			・補助制度を見直した。 ・町内事業所から提案を受けた1500万円以内で建築可能な住宅プランをまとめ、パンフレットを作成して斡旋	地定	3	
		③ 空き家の有効活用の促進	・定住促進室を中心に、空き家に代わって、教員住宅の空き施設を活用した田舎暮らしリサーチ住宅や地方創生拠点整備交付金等を活用して導入したトレーラーハウスによりお試し暮らし体験が進み、体験者の一部は移住につながった。	建調	4	
			・空き家改修費等補助金制度を策定した。	地定	5	

基本施策		主要施策	実施概要	部署	評価	平均
		④ 移住希望者を考慮した宅地の造成開発	・土地開発公社の分譲地について販売価格の見直し（値下げ）を行い販売促進を行った。 ・町内の民間企業が斡旋する 1500 万円以内で建築可能な住宅プランと合わせ、不動産会社が管理する土地の情報提供を行った。	地定	4	
		⑤ 暮らしを支える買い物環境の充実	・道の駅田切の里による移動販売車の運行により、買い物弱者対応を図った。	産農	4	
			・道の駅田切の里と連携し、移動販売車による買い物弱者対策等を研究検討、実施（H28.8～）	産商	3	
		⑥ 産業振興を通じた雇用の場の確保	・事業用施設新増設支援事業を実施し、中小企業の経営の拡大と雇用の創出を支援	産商	5	
		⑦ 求職者に対する求人情報の提供と就労サポート	・ハローワークから毎週提供される求人情報を公開 ・月次の就職情報を元に、ハローワークと相互に情報共有	産商	3	
			・無料職業紹介所として会社紹介から見学、面接までをサポート。 ・ホームページでの情報提供に加え、まちの駅や道の駅などに求人情報を掲示	地定	5	
	(3)交流・滞在者受け入れ体制の充実	① 体験交流・滞在型ツアープログラムや着地型観光の推進と開発	・営農センターにより都市住民との生き物環境調査を実施した。 ・農泊事業開始への体制整備のため、H30 に研修会等を開催し、H31 から事業スタートした。	産農	3	
			・体験型観光商品造成に向けた、モニターツアーの実施（R1）	地観	4	
			・モニターツアーを実施 ・四季で現地 de 検索会を開催して体験などを提供	地定	4	
			・飯島町営業部による飯島食の特産品巡りの実施（H30～） ・地域おこし協力隊による体験プログラムの実施(H30～) ・伊那里イーラによるボランティアガイドブック作成への協力(H29)	地特	4	
		② 来町者に対する好意的なイメージの印象付けとおもてなしの充実	・まちの駅を「移住相談窓口」と位置付け、地域おこし協力隊が相談業務を実施	地定	4	
		③ 空き家活用による期限付きお試し暮らし体験の実施	・定住促進室を中心に、空き家の有効活用の橋渡しや補助制度の充実を図り、空家の有効活用が一定数進んだ。	建調	4	
			・トレーラーハウスを導入し、1か月単位でお試し居住ができる住宅と1日単位で滞在できる住宅を提供	地定	5	

基本施策		主要施策	実施概要	部署	評価	平均
2 子育て・婚活プロジェクト	(1)子育て支援をする体制の充実	① 地域や組織が連携し切れ目なく子育てを支援する体制づくり	・妊産婦健診、歯科検診、プレママの会などによる妊娠時からの母体の健康管理、産婦健診や産後サポート事業、産婦訪問など産後のケア実施 ・新生児訪問や乳幼児健診・相談による子育て支援 ・不妊特定治療支援補助の実施 ・母子保健コーディネーターの設置	健保	5	4.44
			・コミュニティースクールの実施 ・見守り隊、安心安全の家への協力依頼 ・地域公開の日実施	教こ	5	
		② 楽しく充実した子育てができる環境づくり	・子育て支援の拠点施設となるべく、子育て支援センターを移転・新設し、機能の充実を図った(H29.4 月)。 ・また、支援センター各週土曜開所(H30 年度から)や、ニーズのあった講座の開催等を行った。 ・育児・子育てに関する相談の実施 ・BPプログラム等講座の実施	教こ	5	
		③ 働きながら子育てのできる環境づくり	・未満児保育、早朝、延長保育の実施(継続) ・ファミリーサポートセンター事業の実施(H28～) ・子育て勉強会・講演会の実施 ・就労相談の実施(毎月1回) ・学童クラブと子ども広場の実施	教こ	5	
		④ 保育サービスの充実	・未満児保育、早朝、延長保育の実施(継続) ・ファミリーサポートセンター事業、病児病後児保育事業(いずれもH28 から実施)等多様なニーズに対応すべく、様々な保育サービスを実施	教こ	5	
		⑤ 子育て支援の拠点である地域子育て支援センターの充実	・子育て支援の拠点施設となるべく、子育て支援センターを移転・新設し、機能の充実を図った(H29.4 月)。 ・また、支援センター各週土曜開所(H30 年度から)や、ニーズのあった講座の開催等を行った。	教こ	5	
		⑥ ファミリーサポートセンター＊事業など新たなサービスの展開	・ファミリーサポートセンター事業、病児病後児保育事業(いずれもH28 から実施)等多様なニーズに対応すべく、様々な保育サービスを実施	教こ	5	
		⑦ 出産や子どもの成長を祝う独自事業の推進	・ハッピーバースフラワー事業実施	健保	4	
			・ランドセルの贈呈(S49～) ・本のプレゼント(5ヶ月、2才6ヶ月、小学1年生)	教こ	5	

基本施策		主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	(2)子どもを安心して産み、育てていくことができる支援の充実	① 子どものこころとからだの発育・発達の支援の充実	・庁舎内の関係機関と連携し、情報の共有と相談対応。手当等の支援(通年)	健地	4	
			・育児相談実施、専門職による発達相談、発達支援教室(かるがも広場、あそびの広場)実施、専門機関との連携実施 ・福祉医療子育て支援分 ・任意予防接種費用補助	健保	5	
			・心の相談員の配置 ・スクールカウンセラーによる相談事業の実施 ・小児生活習慣病予防等各種健康審査の実施	教こ	5	
		② 妊娠・出産・不妊治療等に関する情報提供や相談と支援事業の充実	・妊婦健診受診券交付(基本 14 枚、追加 5 枚、超音波 4 枚)、県外受診者への補助、妊婦歯科検診、産婦健診費用補助、産後サポートクーポン配布、産後ケア ・不妊特定治療支援補助の実施 ・子育て世代包括支援センター、母子保健コーディネーターの設置	健保	4	
			・妊婦健診受診券交付、県外受診者への補助、妊婦歯科健診、産婦健診費用補助、産後サポート、産後ケア事業、乳幼児健診・育児相談実施 ・不妊特定治療支援事業	教こ	5	
		③ 子育て世帯の経済的負担の軽減	・飯島町生活応援商品券(多子世帯向け)給付事業	住住	3	
			・就学援助費の支給による経済的理由による学習機会等の不均衡防止を実施(毎年) ・特別支援学級児童生徒の家庭への経済的負担軽減のため国庫補助事業を活用(毎年)	教こ	5	
		④ いのちを大切にするこころを育み、次世代につなげるための意識の醸成	・小中学校「命の授業」支援 ・保健師、助産師出前講座の実施 ・BP・NPプログラムの実施	健保	5	
			・中学生の託児ボランティアを実施(H11～) ・学校教育においては、道徳が教科化され、自他の生命を大切にして学校生活を送る取り組みがなされた。	教こ	5	
		⑤ 子育て支援事業や相談窓口の継続的な情報発信	・子育て情報誌の発行 ・子育て支援コーディネーター等様々な相談員を配置 ・保健福祉部局とも連携し、健診の折や支援センターにて情報提供	教こ	4	

基本施策		主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	(3)子どもの健やかな成長を支える地域づくり	① さまざまな活動を通して多くの体験ができる機会や場所を広げる取り組み	・地域の人や、企業から学ぶキャリアフェスを実施した。 ・身近な大人から、学ぶキャリア教育の推進を行った。	教こ	4	
			・本物の城跡で戦いなどの体験事業を実施	教生	4	
		② 子ども同士や世代を超えた地域住民との交流の推進	・青少年育成会のおいて、小学生や中学生が育成会指導員指導のもと、宿泊体験やさつまいも収穫体験を行っている。 ・中学生のキャリア教育の一環として考える機会を設けた。	教こ	4	
			・中学生託児ボランティア	教生	4	
		③ 子どもを守るための防犯や交通安全対策、青少年健全育成の取り組みの強化	・不審者情報のメール配信や、学校での、交通安全教室の実施を行った。 ・有害環境チエック活動やパトロールの実施を行った。 ・子どもを守る安心の家、見守り隊の活動を行っている。 ・保護者向けSNS講演会の実施	教こ	4	
	(4)出会いと結婚支援の充実	① 多様な出会いの場の創出と結婚相談の推進	・専任結婚相談員に加え、地域おこし協力隊を採用して「出会いサポートデスク」を設置。婚活イベントや相談業務を積極的に実施	地定	4	
			・定住促進室を中心に平成 24 年度:婚活事業の研究と婚活パーティーや独身男女の魅力アップセミナー等を開催、社会福祉協議会結婚相談員との連携強化 ・定住促進室を中心に平成 25 年度:「エキサイト恋愛結婚(大手婚活サイト)」とのコラボ事業開始、独身男女の交流事業やマナー・スキルアップセミナーを実施 ・定住促進室を中心に平成 26 年度以降:結婚による定住促進を目指し、地域おこし協力隊が出会い創出担当となり「飯島町出会いサポートデスク」を役場内に開設、多様な出会いの場(婚活イベント等)の創出やセミナーの開催、ながの結婚マッチングシステムを活用するなど県や近隣市町村、民間企業との連携を図った。	教こ	5	
		② 独身者のライフスタイルを踏まえた結婚に対する意識づくりと動機付けの推進	・家族形成の大切さを認識してもらうため、中学3年生を対象にライフデザインセミナーを実施	地定	3	
			・平成 24 年度:婚活事業の研究と婚活パーティーや独身男女の魅力アップセミナー等を開催、社会福祉協議会結婚相談員との連携強化 ・平成 25 年度:「エキサイト恋愛結婚(大手婚活サイト)」とのコラボ事業開始、独身男女の交流事業やマナー・スキルアップセミナーを実施 ・平成 26 年度以降:結婚による定住促進を目指し、地域おこし協力隊が出会い創出担当となり「飯島町出会いサポートデスク」を役場内に開設、多様な出会いの場(婚活イベント等)の創出やセミナーの開催、ながの結婚マッチングシステムを活用するなど県や近隣市町村、民間企業との連携を図った。	教こ	5	

基本施策		主要施策	実施概要	部署	評価	平均
		③ 出会いと結婚を支援する世話人やサポーターの育成	・単身者を受け入れ宿泊や体験を提供してくれる農家との連携	地定	5	
			・定住促進室を中心に、ながの出会い応援ポータルサイト「ハピネスナビ信州」（長野県婚活支援センター）との連携にも力を入れてきた。その結果、「しあわせ信州婚活サポーター」への町民個人登録や「しあわせ信州婚活応援団」への参画事業者も出てきた。	教こ	5	
		④ 出会いを育むための独身者を対象とした居住空間の創設と「恋人の聖地」や「ラブスポット」づくり	・日曽利に恋人のベンチを設置、千人塚センターハウスでのウェディングプランをパンフレットで宣伝。 ・毎週木曜日に体育館でバドミントンを実施し、市町村を超えた出会いの場を創出	地定	3	
			・町内のスポットについて、子育て・婚活プロジェクトで検討	教こ	4	
		⑤ 結婚を「みんな」で祝福し、新婚生活を応援する機運の醸成	・中学生がデザインしたオリジナル婚姻届を制作。 ・役場1階にハッピースペースを設けて入籍時の写真と福祉施設で制作したフォトフレームをプレゼント。	地定	3	
			・定住促進室を中心に平成 30 年度：国の地域少子化対策重点推進交付金を活用して、新婚世帯を支援する「飯島町結婚新生活支援補助金」を制定、以後実施運用 ・オリジナル婚姻届の作成に中学生が協力できた。	教こ	5	
3 情報発信・魅力向上プロジェクト	(1)対外的な情報発信の強化	① 放送局、新聞社、雑誌社などメディアに対する積極的な情報提供とアプローチ	・H30 から庶務係秘書担当係長による記者懇談会を毎月開催	総文	4	3.71
		② 情報量の充実と見やすさをテーマにした、"使える"町ホームページの改良	・H28.9.30 までにFTP方式へ移行 ・不要な過去の記事を整理し、構築のための準備が完了（H29）情報量の充実と見やすさをテーマにした、"使える"町ホームページのリニューアルに向けR2．3までに構築予定	総文	4	
		③ SNSを駆使した、飯島町公式のリアルタイム情報発信	・観光情報発信WEBサイトの構築により観光、定住情報に特化した情報発信が可能となった（H30～）	地観	3	
		④ 広告媒体を通じた町PRの抜本的改革	・カラー封筒のデザイン更新検討及び印刷（H28）	総文	3	
		⑤ 飯島町イメージキャラクター「いいちゃん」のオープンブランド化による利活用の推進	・伊那バス作成のラインスタンプの中にいいちゃんのラインスタンプができた。（3種）	総文	4	
			・まちおこしソング＆ダンスから、いいちゃんダンスバージョンを製作	地地	3	
		⑥ 映画やドラマ、各種番組の撮影地の紹介による情報発信	・テレビ朝日系列「一から住」の受入	地観	5	

基本施策		主要施策	実施概要	部署	評価	平均
		⑦ より効果的な情報発信方法の分析・研究	・情報発信担当者及び情報化推進委員等との意見交換会を実施（H29） ・「マチイロ」アプリの導入（H30.4） ・町内・町外向け情報発信へ誘導できるツールとして新しいいいちゃんマフラータオルを作製し、販売。（R元）	総文	3	
	(2)「みんな」の連携による魅力づくりや情報発信	①「みんな」の"おもてなし"の心の醸成と町民有志による情報発信サポーターとの連携	・接遇マニュアルによる新規採用職員への研修の実施	総文	3	
		② 各種イベント等における町民有志の"おもてなし"によるいいじま町のいい印象づくり	・米俵マラソンにおいて、町民有志やボランティアが多く参加しイベントを盛り上げる取り組みが始まっている。（H25～）	地観	4	
		③ 都市住民との交流を通じた情報発信や着地型観光の推進	・都市企業社員研修の受入(H29～) ・ESD21 との交流(H29～)	地特	4	
		④「いいじまファンクラブ（仮称）」の設立によるファン・サポーターづくりと同クラブを通じた情報発信	・H28.8 月に東京飯島会が再結成され、東京飯島会への情報発信を行った。 ・H29.9 月　ふるさと全国県人会まつりに飯島町が参加しPRを行った。	総庶	4	
			・移住者と地元民が町の魅力を活かしたイベントを楽しむ「いいじま大縁会」や町の伝統や特産をテーマにした体験講座「結いの会」を立ち上げ、メールマガジンや広報紙で情報発信を行った。 ・小学生有志による「飯島PR隊」も立ち上げ、幼少期から飯島ファンを育てる取り組みを行った。	地定	5	
		⑤ ホームページでの相互リンクやポータルサイトの作成	・H31.4 からできた飯島町観光協会のホームページ『IIJIMA NOTE』へ相互リンクを作成した。	総文	3	
		⑥「ふるさといいじま応援寄附金」からの情報発信	・米俵マラソン等寄附金の使途情報の発信 ・返礼品として特産品や体験メニューを活用	地地	4	
		⑦「飯島町ふるさと大使」による情報発信	・広報いいじまの提供	地地	2	
		⑧ 観光名刺の活用	・飯島町観光協会が継続して実施し、毎年新デザインを考案している。	地観	3	
		① 飯島ブランドの研究	・飯島町営業部による地域資源の掘り起こしと活用(H28～)	地特	4	

基本施策		主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	(3)地域特性を生かしたブランド化と情報発信	② 飯島ブランドのセールス活動と情報発信	・楽天市場への飯島町営業部の出店(H28～)	地特	5	
		③ アンテナショップやイベントを活用した飯島ブランドの確立	・H26～H29 に三鷹市にアンテナショップ「いいじまマルシェ」を設置し、飯島町農産物と加工品の販売促進及びPRを行った。	産農	4	
			・ミヤザワフルート製造㈱創立 50 周年記念祝賀演奏会において町の魅力の発信イベントを共同実施(R1)	地特	4	

1　ふれあいときずなを広げるまちづくり

この分野については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。一方で、求められる重要度は低いことから、今後は持続可能な範囲で施策を維持していくことが重要と考えられる。

「町民参加と協働のまちづくりの推進」については、施策の効果は曖昧なものの、平均的な満足度に繋がっている。一方で、求められる重要度は低いことから、今後は持続可能な範囲で施策を見直すことが重要と考えられる。

「住民自治の推進・支援」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。一方で、求められる重要度は低いことから、今後は持続可能な範囲で施策を維持していくことが重要と考えられる。

「ＮＰＯ・まちづくり団体等の育成・支援」については、取り組みに一定の成果があったものの、平均的な満足度に繋がっている。一方で、求められる重要度は低いことから、今後は持続可能な範囲で施策を見直すことが重要と考えられる。

「多文化共生社会の形成」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。一方で、求められる重要度は低いことから、今後は持続可能な範囲で施策を維持していくことが重要と考えられる。

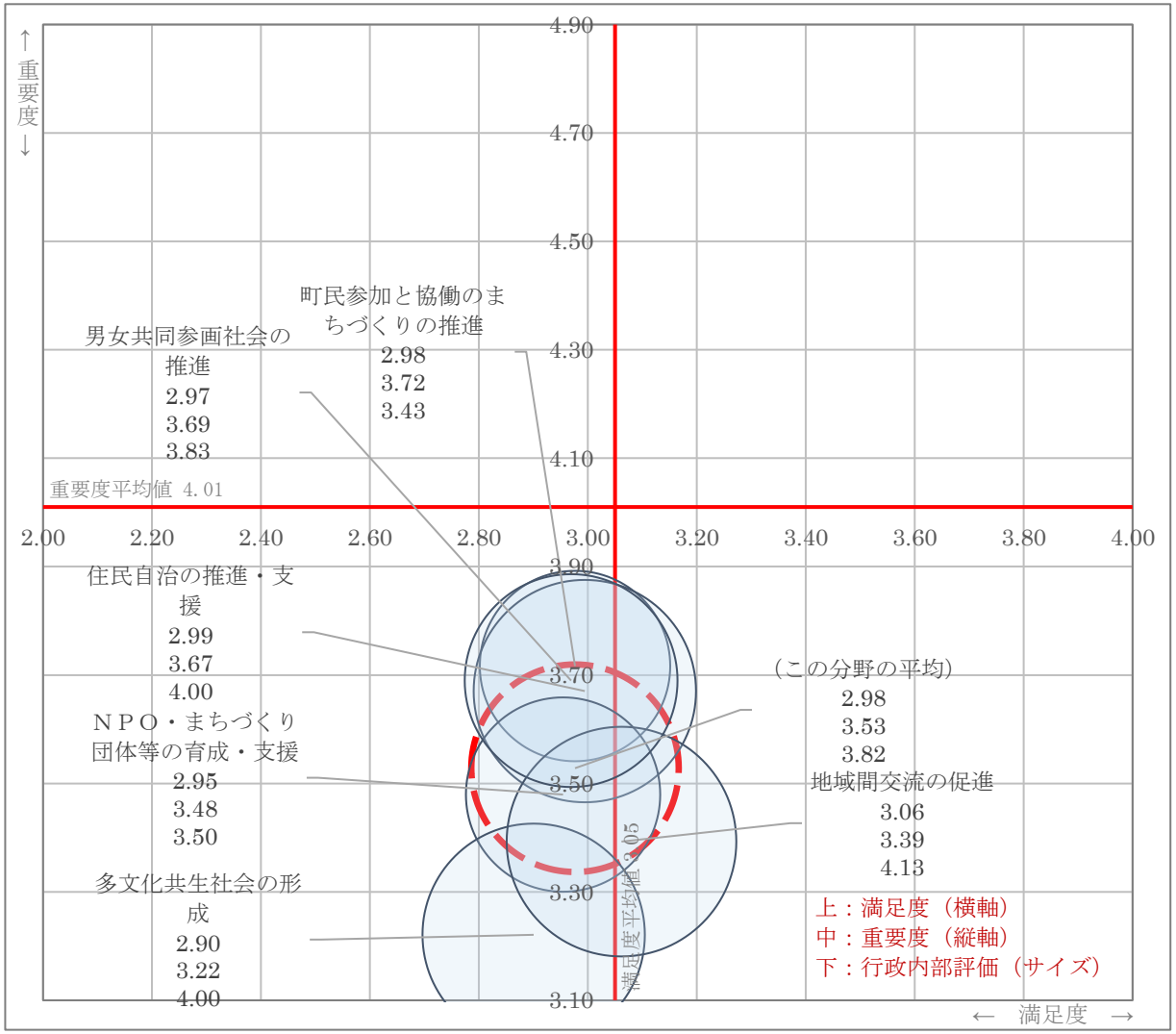

「地域間交流の促進」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。一方で、求められる重要度は低いことから、今後は持続可能な範囲で施策を維持していくことが重要と考えられる。

「男女共同参画社会の推進」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。一方で、求められる重要度は低いことから、今後は持続可能な範囲で施策を維持していくことが重要と考えられる。

1　ふれあいときずなを広げるまちづくり　各施策実施概要

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
1-01　町民参加と協働のまちづくりの推進	①町民参加の仕組みづくり 町民が政策形成段階や事業の企画段階からまちづくりに主体的に参加できる住民懇談会や審議会等の機会の提供を進めます。	・シンポジウム「つなごう未来へ！！」開催（H28） ・住民懇談会（R1） ・飯島町営業部の取り組み（特命チーム営業部） ・基本構想審議会の開催（毎年）	企企	4	3.43
	②町民意見反映の仕組みづくり 町民意見を町政に反映させるための仕組みづくりを進めます。	・町民と町長のほっと懇談会（H17）、町民の声（S17）、町民の意見提出手続（パブコメ）（H22）、行政モニター会議（H28）等町民の意見を町政に反映させる仕組みを継続しました。	総文	3	
	③まちづくり課題の共有 まちづくりに関する情報の積極的な公開に努め、協働のまちづくりの基礎となるまちづくりの課題を「みんな」で共有することを促進します。	・まちづくり懇談会の開催 ・車座集会の開催	地地	3	
	④協働の理解促進 協働のまちづくりを推進するため、活動事例集やコミュニティ助成事業一覧等を定期的に情報提供することにより、協働のまちづくりの理解を促進します。	・協働の活動事例集の発行 ・コミュニティ助成事業の広報掲載	地地	3	
	⑤協働を推進・調整する仕組みづくり 町全体の協働のまちづくりを推進するため、協働事業に取り組む多様な主体が連携・協力して事業の推進・調整を行う仕組みについて検討します。	・検討した結果実現に至らなかった。 ・後期計画では削除	地地	3	
	⑥人材の育成 地域の活性化や地域課題の解消に取り組む人材の育成を進めます。	・地域おこし協力隊制度の活用	地地	4	
		・飯島町営業部の立上げ(H28)	地特	4	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
1-02 住民自治の推進・支援	①住民自治意識・地域コミュニティ意識の高揚 住民自治の重要性、コミュニティの役割、社会参加活動の意義等を周知・啓発することで住民自治意識・地域連帯感の高揚に努めるとともに、町民が主体的に取り組む地域づくりを支援します。	・全町で統一した自治組織の呼称変更	地地	4	4.00
	②地域づくり委員会の支援 地域づくり委員会の活動を人的・財政的に支援するとともに、課題解決に向けて支援策を講じます。	・地域づくり支援員の配置 ・地域づくり推進費の交付	地地	4	
	③自治組織未加入者対策の推進 自治組織と行政が連携して自治組織未加入者対策を進め、自治組織加入率の向上を目指します。	・平成30年度まで区長自治会長会にて自治会加入について事務等のお願いを行なった。(令和元年度から地域創造課地域係で対応)	住住	4	
		・転入者への役場窓口での自治組織の説明	地地	4	
		・移住者へ自治会加入の必要性を説明し、自治会長との懇談や隣組へのあいさつ回りに同行。	地定	4	
	④自治組織等の自らの改革と活動の活性化の推進 転入者を受け入れる地域の醸成と、各自治組織に相応した地域活動の維持・活性化について検討を進めます。	・自治組織の運営方法等に対する意見交換会の開催 ・各自治組織の運営方法等の情報提供	地地	4	
		・二地域居住など生活拠点が複数ある移住者には、準会員として自治会に受け入れていただくよう依頼。	地定	4	
	⑤自治組織拠点施設の整備支援 コミュニティ活動の中心となる耕地や自治会の集会施設等の改修・整備を支援します。	・改修済集会施設の建設または改修を 23 施設(23 自治会)で実施 ・備品更新を 3 施設(3 自治会)で実施	健地	4	
		・自治会集会施設整備事業補助	地地	4	
	⑥自治基本条例の検討 地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担いどのような方法で決めていくのかを定める「自治基本条例(仮称)」の制定を検討します。	・制定の検討(住民自治等を進める中で条例制定機運が高まりにより制定する方針とした)	企企	3	
1-03 NPO・まちづくり団体等の育成・支援	①コミュニティ意識の高揚と活動への参加促進 コミュニティの役割や社会参加活動の意義等を周知・啓発することで、コミュニティ意識の高揚に努めるとともに、コミュニティ活動への参加を促進し「自分たちの地域は自分たちでつくる」という自主・自立の地域づくりを促進します。	・協働のまちづくりへの意識啓発(広報掲載等)	地地	3	3.50
	②NPO・まちづくり団体等の育成・支援 NPOやまちづくりを主目的としたまちづくり団体、ボランティア団体の組織化や活動を支援し、これらの団体が活躍できる環境づくりを進めます。	・協働のまちづくり事業補助	地地	4	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	③コミュニティビジネスの立ち上げ支援 地域課題への対応やコミュニティの活性化、雇用の創出等を目的にビジネスの手法を取り入れ、継続的な活動を行う「コミュニティビジネス」を創設期において支援し、町民の主体的な活動を促進します。	・飯島町営業部自然部会の取り組みから派生した「飯島の森保全会」の活動支援(R1～)	地特	4	
1-04 多文化共生社会の形成	①外国籍住民のコミュニケーション支援の充実 外国籍住民の生活に必要な情報の多言語による提供に努めるとともに、日本語を学ぶ機会を拡充するなど外国籍住民のコミュニケーション支援の充実を図ります。	・日本語教室の立ち上げ支援	地地	4	4.00
		・日本語指導員の学校配置(毎年) ・日本語指導教室の設置及び、同教室を活用した児童生徒の日本語習得度に応じた個別指導の実施(毎年) ・ICT 機器を活用した多言語への対応(R1～)	教こ	5	
		・生涯学習センターにて国際理解の講座を開講した	教生	3	
	②外国籍住民の生活支援 外国籍住民が安心して生活できるよう、居住、労働、医療・保健、福祉、教育、防災などの分野において必要な支援を行います。	・地震防災に対する外国人向け(4カ国語)パンフレットを作成し配布した。	総危	3	
		・転入転出などの異動について、ワンストップ化により漏れのない手続きを行なうことができた。	住住	5	
		・国籍関係なく住民が安心して生活できるよう個別ケースの対応	健地	4	
		・学校文書の翻訳等による保護者への支援(毎年) ・日本語が話せない保護者との懇談等への日本語指導員の立ち会いによる支援(毎年)	教こ	5	
		・生涯学習センターにて国際理解の講座を開講した ・人材バンクにネパール語講師が加わった。	教生	3	
	③多文化共生の地域づくり 町民に多文化共生の意識啓発を図るとともに、町民主体の多文化共生の交流活動を支援することで外国籍住民の自立と社会参加を促進し、多文化共生の地域づくりを推進します。	・みなこいワールドフェスタ等の開催に協力するなどし、意識啓発や交流活動を促進	地地	4	
	④多様な主体との連携 国際協力機構(JICA)の駒ヶ根青年海外協力隊訓練所や飯島町国際協力会など多様な主体と連携して、多文化共生の地域づくりを推進します。	・各組織との連携	地地	4	
	⑤民間交流活動の支援 町民が主体となった民間交流活動を促進するため、交流団体の育成や活動支援を図るとともに、町民に対し積極的な交流への参加を呼びかけます。	・地域間交流促進事業補助	地地	4	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
1-05 地域間交流の促進	①町民の自主的な交流の促進 国内各地との文化、教育・学校、スポーツ、経済など幅広い分野での町民の自主的な交流を促進し、町民の視野を広げるとともに交流を通じて活性化を図ります。	・地域間交流促進事業補助による支援	地地	4	4.13
		・県外からのスポーツ合宿による施設予約は優先して対応。 ・県下各地から 1,000 人以上が訪れる花の道杯小学生バレーボール大会が毎年開催されている。	教生	4	
	②友好都市との交流の促進 友好都市や災害時相互応援協定締結都市と文化・スポーツ、産業、保健・福祉、行政、防災、情報交換等多様な部門における交流を促進し、より一層友好を深めます。	・イベント時に相互の市町での出店等を通じ、町の PR や職員間の情報交換や交流を実施 ・地域間交流促進事業補助による支援	地地	4	
		・斑鳩町産業まつり及び鳥羽みなとまつりに毎年参加し、飯島町農産物と加工品の販売促進と友好都市交流を深めた。	産農	4	
		・斑鳩町とのスポーツ交流事業として、毎年「斑鳩の里法隆寺マラソン」への参加。斑鳩町からは、H25 少年野球、H26 ソフトボール・少女バレー、H27 少女バレー、H29 ソフトボール、H30 少女バレーのチームが来町。	教生	4	
		・斑鳩町中学生との吹奏楽をとおしての交流を行った。(H29) ・鳥羽市への臨海学習実施等子どもたちをとおしての交流を行った。(H30～)	教こ	5	
	③都市との交流拡大 都市住民との交流を促進し、特産品の販路拡大、交流・滞在人口の増加などにつなげます。	・H26～H29 に三鷹市にアンテナショップ「いいじまマルシェ」を設置し、飯島町農産物と加工品の販売促進及びPRを行った。 ・農泊事業開始への体制整備のため、H30 に研修会等を開催し、H31 から事業スタートした。	産農	4	
		・都市企業社員研修の受入(H29～) ・ESD21 との交流(H29～)	地特	4	
1-06 男女共同参画社会の推進	①男女共同参画社会推進組織の充実 地域における推進役となる生活改善推進委員に対して引き続き学習機会の提供、啓発活動を行い、男女共同参画社会推進組織の充実を図ります	・男女共同参画プラン4に沿った、推進を行った。 ・男女共同参画社会推進懇話会委員と共に H31年度から5ヵ年のプラン5の策定を行った。	教生	4	3.83
	②男女平等意識の醸成 家庭や職場、耕地・自治会等地域社会において意識改革や意識の向上を促進するための啓発活動を行い、男女平等意識の高揚を目指します。	・町広報紙に男女共同参画マンガを毎月掲載。 ・自治会長会等で周知。	教生	4	
	③政策決定の場への男女共同参画 各種審議会等への女性の参加の促進を行い男女共同参画の推進を図ります。	・男女共同参画社会推進懇話会幹事会を通じて推進を依頼。	教生	4	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	④男女共同参画活動支援 リーダーの育成や研修活動を推進するとともに、活動の場づくりを進め、地域に根ざした活動を積極的に推進します。	・男女共同参画講演会を開催。	教生	4	
	⑤家庭と仕事の両立支援 育児休業、介護休業等を取りやすい環境づくりを進めるとともに、企業等に対して子育て後の職場復帰を促し、家庭と仕事の両立支援を進めます。	・地域・企業を含めた子育てネットワークづくりを進めるため、子育て勉強会・講演会を開催（毎年開催。内容や対象者は年度毎異なる。）	教こ	4	
		・意識調査を実施。	教生	3	

2　誰もが健康と笑顔で暮らせるまちづくり

この分野については、特に積極的な取り組みが行われたことにより、重要とされる施策について、平均的な満足度に繋がっている。求められる重要度は高いことから、今後は施策を見直しながら拡充していくことが重要と考えられる。

「総合的な保健・医療・福祉体制の推進」については、取り組みに一定の成果があったことにより、重要とされる施策について高い満足度に繋がったと考えられる。今後は施策の継続が特に重要と考えられる。

「保健事業の充実」については、特に積極的な取り組みが行われたことにより、重要とされる施策について高い満足度に繋がったと考えられる。今後は施策の継続が特に重要と考えられる。

「母子保健と医療の充実」については、特に積極的な取り組みが行われたことにより、重要とされる施策について、平均的な満足度に繋がっている。求められる重要度は高いことから、今後は施策を見直しながら拡充していくことが重要と考えられる。

「医療体制の整備」については、特に積極的な取り組みが行われたことにより、重要とされる施策について、平均的な満足度に繋がっている。求められる重要度は高いことから、今後は施策を見直しながら拡充していくことが重要

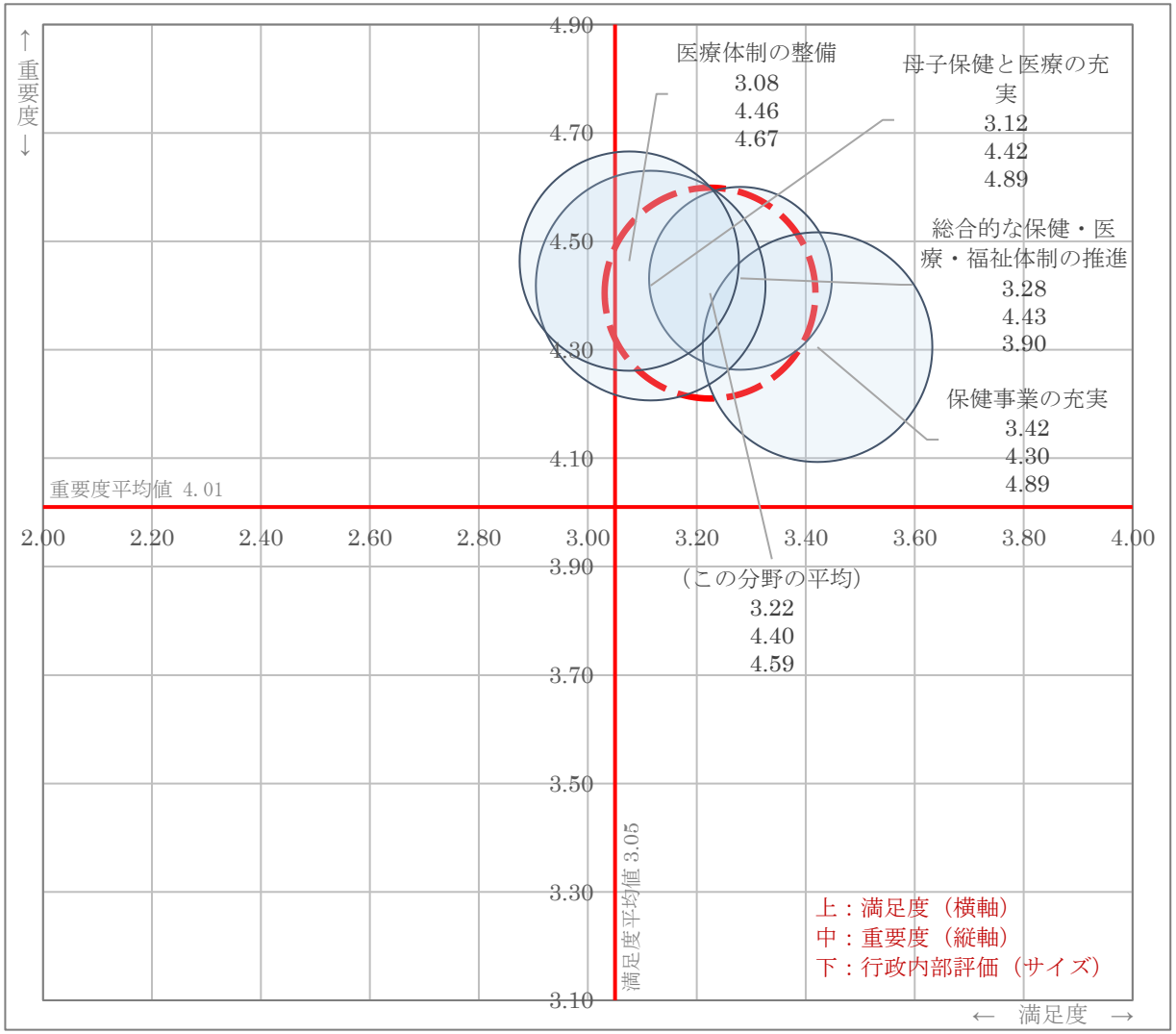

と考えられる。

2 誰もが健康と笑顔で暮らせるまちづくり 各施策実施概要

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
2-01 総合的な保健・医療・福祉体制の推進	①保健・医療・福祉の連携強化 保健・医療・福祉の連携強化、一体的なサービスの体制づくりを推進し、町民が健康で安心して生活できるよう努めます。	・係や課を超えた情報共有や情報連携	健地	4	3.90
		・介護医療連携の取り組みによる入退院連携（H30 年度より）	健高	4	
		・町内医師会を、医師・歯科医師・薬剤師会の三支部会とした。 ・健康福祉大会を毎年実施	健保	4	
	②福祉医療制度の充実 制度の周知を行うとともに、町単独給付内容の点検を行い、公平で適正な運用に努めます。	・関係係との手帳取得情報の共有 ・手帳取得者への制度周知	健地	4	
		・福祉医療費給付金 ・H24.4 月から対象年齢を 18 歳（15 歳）へ拡大 ・H30.8 月から 18 歳までの保険診療分窓口負担0円へ拡充	健保	5	
	③社会福祉協議会の充実 民生児童委員と連携し、心配事の相談を通じて多様化する福祉ニーズに対応します。社会福祉協議会の活動の充実のために町で補助を行います。	・民生児童委員と連携し、心配ごと相談(みんみんカフェ)を通じて多様化する福祉ニーズに対応 ・社会福祉協議会の活動の充実のために町で補助を行っている(毎年) ・現状分析経営改善を実施しH30 改善	健地	4	
	④福祉団体の活動支援 NPO法人や地域づくり団体などの民間組織を育成し、民間団体と行政が連携した協働による福祉活動を推進します。	・社会福祉協議会が窓口となっているボランティア事業に行政として参加。	健地	3	
		・いちいの会創設に関するサポート ・H30 年現在 24 箇所	健高	4	
	⑤ボランティア活動の推進 町民への周知、また発掘を行い、既存のボランティア団体の人材確保に努めます。小中学生を対象とした福祉体験講座を開催し、人材育成にも力を入れていきます。	・社会福祉協議会が窓口となっているボランティア事業に行政として参加 ・中学生の福祉委員会によるふれあい広場へのボランティア参加	健地	3	
		・認知症サポーター養成講座の実施	健高	4	
2-02 保健事業の充実	①生活習慣病対策の充実 健康寿命の延伸のため、健康教室・専門相談・病態別教室等を開催し、脳血管疾患・心疾患・糖尿病及び慢性腎臓病等の生活習慣病の発症予防・重症化予防対策の充実に	・健康推進員による各地区・自治会健康教室実施 ・健康づくり推進のため地域おこし協力隊を募集H30 着任、各種運動教室を開催 ・妊婦から乳幼児期、学童期と、年代に応じて指導・相談を実施 ・健康づくり計画に基づく事業を実施	健保	5	4.89

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	努めます。妊娠期や子どもの時からの生活習慣病予防や、年代に応じた疾病予防対策の充実に取り組みます。	・小児生活習慣病予防健診など各種健診の実施	教こ	5	
	②がん予防対策の充実 がん検診の啓発活動を行い、受診率の向上に努めます。また、たばこ対策を推進し、がんの予防対策の充実に努めます。	・国のガイドラインに基づくがん検診の実施 ・がん検診費用補助 ・がん検診受診率向上のための啓発活動(健康教室・広報・CEK 番組制作) ・がん検診に合わせ、禁煙支援実施	健保	5	
	③各種健診・検診の充実 循環器健診の健康診査の受診率向上及び骨量・歯科等の検診の推進を図ります。健診結果により、日常生活の工夫改善を支援し、適正受診を促し、健康の維持・改善・重症化及び発症予防に取り組みます。また保健指導・支援体制の充実に努めます。	・健康診査費用補助 ・骨量検診整備・肝炎検診 ・歯科保健事業の充実(いいちゃん歯科健診・妊婦歯科健診) ・健診受診後、必要に応じて、精密検査受診勧奨・個別相談実施	健保	5	
	④感染症対策の充実 危機管理・保健医療を軸に保健福祉事務所等関係機関が連携し、町民の健康と安全を守ります。また、予防接種事業や結核対策についても適正に対応していきます。	・国のガイドラインに合わせた予防接種の実施 ・町独自の任意予防接種実施 ・結核レントゲン検診の継続 ・インフルエンザ対策の啓発実施	健保	5	
	⑤健康づくり事業の推進 栄養・運動・休養等の健康づくりを地域・健康推進員・健康づくりに取り組む団体等と共に、妊娠期から高齢者まで一生にわたる健康づくりの推進に取り組みます。また、健康福祉大会を継続し地域全体の意識の醸成を図ります。	・健康推進員会での研修実施、各地区・自治会での健康教室開催支援 ・健康福祉大会では年度ごと「健康」、「地域(居場所)づくり」、「食育」などテーマに沿った内容で講演会等を実施。 ・地域おこし協力隊による運動習慣の普及 ・食育推進ネットワークの再編(第2次計画策定) ・いいちゃん健康ポイントの実施	健保	5	
		・健康福祉大会に合わせて「子育て支援センターまつり」を開催し、健康への意識の高揚を図った。	教こ	5	
	⑥心の健康づくり事業の推進 子どものうちから健康な心を育むとともに、ストレス社会の中で心の健康を維持するための心のケア体制の充実を図る等、町民の心の健康づくりを推進します。	・飯島町いのちを支える自殺対策推進計画　策定 ・自殺対策推進事業の展開 ・乳幼児健診及び各種相談の機会を作ることにより、親子のストレス状態の気付きやケア、フォローを実施 ・心理カウンセラーによる個別相談	健保	5	
		・心の相談員の配置 ・スクールカウンセラーによる相談事業の実施 ・保健師を学校に配置し、子どもの心のケアを行った。(H30 まで)	教こ	4	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
2-03　母子保健と医療の充実	①妊娠・出産・子育て支援の体制づくり 　安心して子どもを産み育てる環境を整えるために、保健・福祉・教育・医療・県・地域の組織や団体等が連携し支援する仕組みをつくります。このことは、子育て部門と共に進めていきます。	（妊娠期） ・妊産婦健診費用補助、母子健康手帳交付時個別指導、プレママの会、特定妊婦個別支援 （新生児・乳児期） ・新生児訪問(こんにちは赤ちゃん訪問）全戸実施 ・乳児健診・育児相談での生活習慣病予防啓発 ・健康な身体づくりの為の離乳食指導 ・個人の身体の状態に合った個別相談 （幼児期） ・幼児健診・育児相談での生活習慣病予防啓発 ・健康な身体づくりの為の幼児食指導 ・健診で尿検査異常のあった者の個別指導 ・個人の身体の状態に合った個別相談 ・町内保育園児対象「こりすの会」実施 （学童期） ・町内小学校対象「つばさの会」実施 ・子育て世代包括支援センター、母子保健コーディネーターの設置	健保	5	4.89
		（新生児・乳児期） ・こんにちは赤ちゃん訪問全戸実施 ・育児・子育てに関する相談の実施 ・健康な身体づくりの為の離乳食指導 ・個人の身体の状態に合った個別相談 （幼児期） ・町内保育園児対象「こりすの会」実施 ・ペアレントトレーニングの実施 ・個人の身体の状態に合った個別相談 （学童期） ・町内小学校対象「つばさの会」実施 ・子育て世代包括支援センター、子育て支援コーディネーターの設置	教こ	5	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	②母子保健の充実 母子保健法や国の第 2 次健やか親子 21 を基盤にした「飯島町すこやか親子 21」に基づき、母子のこころとからだの健康を守るため、母子健康手帳の交付、新生児訪問、乳幼児の健診・相談・訪問・教室等を継続して実施します。	・母子健康手帳の交付、プレママの会実施、妊産婦健診支援、新生児訪問、産婦訪問、乳幼児の健診・相談・訪問・教室等を継続して実施	健保	5	
		・乳幼児の相談・教室等を継続して実施	教こ	5	
	③子どもの心身の健やかな成長・発達への支援 すべての子どもが健やかに育つことを目指し、発育や発達に特性がある子どもへの支援、育てにくさを感じる親に寄り添う支援、産後うつ、虐待傾向の早期発見と予防対応、学童期から思春期の心身の問題への対応等、さまざまなケースに対応していきます。また、親支援講座や専門相談等の事業を継続して実施していきます。	・個々に応じた福祉サービスの提供 ・関係機関との情報共有、会議開催	健地	4	
		・親の支援（BPプログラム、NPプログラム実施） ・エジンバラ 100％実施 ・育児相談実施、専門職による発達相談、発達支援教室（かるがも広場、あそびの広場）実施、専門機関との連携実施 ・産科・助産師・行政の連携体制づくり ・虐待に関わるケース支援実施	健保	5	
		・親の支援としてBPプログラム、NPプログラム実施 ・育児相談実施、専門職による発達相談、発達支援教室（かるがも広場、あそびの広場）実施、専門機関との連携実施 ・産科・助産師・行政の連携体制づくり実施	教こ	5	
	④不妊・妊娠・出産・産後に対する切れ目ない支援 妊娠・出産・不妊治療等に関する情報の提供・相談を行うとともに、不妊治療費の支援や妊婦健診費用補助、産後の母子への健診・相談費用補助等を行い、少子化対策の充実を図ります。	・妊婦健診受診券交付、県外受診者への補助、妊婦歯科健診、産婦健診費用補助、産後サポートクーポン配布、産後ケア事業、乳幼児健診・育児相談実施 ・不妊特定治療支援事業として相談・補助の実施	健保	5	
		・育児・子育てに関する相談の実施 ・BPプログラム等講座の実施	教こ	5	
2-04 医療体制の整備	①一次医療機関の確保と整備 積極的な開業支援を実施し、新規医療機関の確保とそれに伴う一次医療体制の整備を図り、地域医療を守ります。	・開業医支援事業実施 ・平成 29 年 5 月　飯島中央クリニック開業 ・平成 30 年 9 月　つどいのクリニック柿田開業 ・医院開業により薬局も 1 件開業 ・町内医師の協力により講演会実施 ・七久保診療所休診手続き	健保	5	4.67

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	②医療体制の強化 新規医療機関を含めた一次医療と、二次医療の役割を担う昭和伊南総合病院の健全経営・診療各科の整備等医療の充実を図り、地域医療を守ります。	・町内医師会を医師・歯科医師・薬剤師の三師会とした ・昭和伊南総合病院の出前講座を実施 ・上伊那地域包括医療協議会幹事会、保険・医療・福祉連携委員会等で協議 ・県の医療の体制　上伊那地域医療構想会議協議	健保	5	
	③緊急医療体制の強化 広域で行う夜間・休日の初期救急医療、三次医療の入院治療・緊急医療等を維持し、病院と診療機関や病院間の連携を行うとともに、昭和伊南総合病院の医療体制の維持に努めます。	・上伊那地域包括医療協議会（幹事会、専門委員会）での協議 ・救急医療対策委員会等で協議 ・医師の確保対策を昭和伊南総合病院と実施 ・町内開業医との懇談会実施による連携強化 ・伊南行政組合との連携	健保	4	

3「みんな」が支えあう福祉のまちづくり

この分野については、取り組みに一定の成果があったことにより、重要とされる施策について、平均的な満足度に繋がっている。求められる重要度は高いことから、今後は施策を見直しながら拡充していくことが重要と考えられる。

「高齢者福祉の充実と地域での支援体制の整備」については、取り組みに一定の成果があったことにより、重要とされる施策について、平均的な満足度に繋がっている。求められる重要度は高いことから、今後は施策を見直しながら拡充していくことが重要と考えられる。

「多様な選択のできる介護サービスの提供」については、取り組みに一定の成果があったことにより、重要とされる施策について、平均的な満足度に繋がっている。求められる重要度は高いことから、今後は施策を見直しながら拡充していくことが重要と考えられる。

「障がい（児）者のための環境整備」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。重要度も平均的であることから今後は効率的に施策を維持していくことが重要と考えられる。

「障がい（児）者福祉の充実」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。重要度も平均的であることから今後は効率的に施

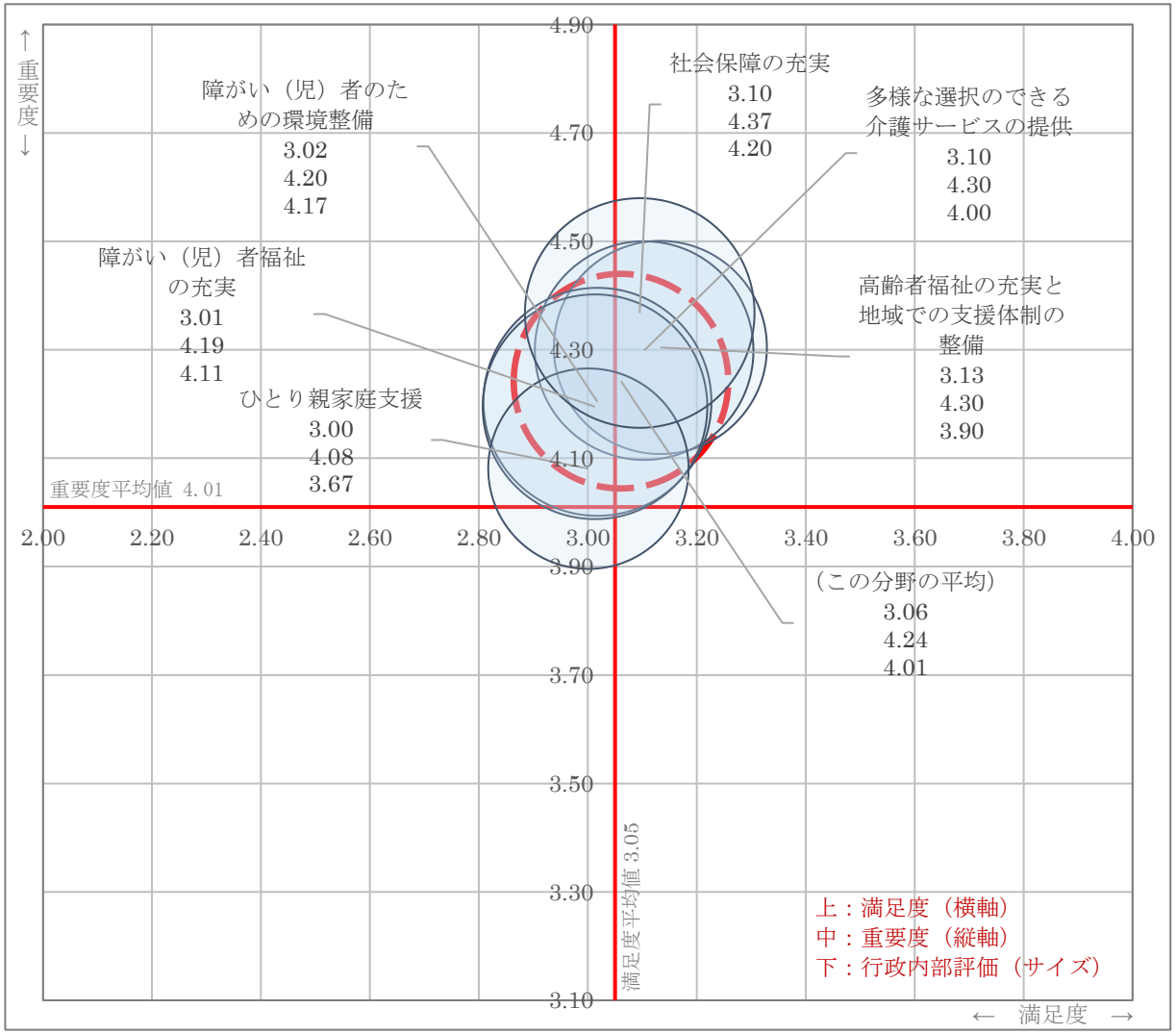

策を維持していくことが重要と考えられる。

「ひとり親家庭支援」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。重要度も平均的であることから今後は効率的に施策を維持していくことが重要と考えられる。

「社会保障の充実」については、取り組みに一定の成果があったことにより、重要とされる施策について、平均的な満足度に繋がっている。求められる重要度は高いことから、今後は施策を見直しながら拡充していくことが重要と考えられる。

3「みんな」が支えあう福祉のまちづくり　各施策実施概要

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
3-01　高齢者福祉の充実と地域での支援体制の整備	①社会参加の支援 シルバー人材センター等と連携し、高齢者の能力・知恵・経験を地域で生かす仕組みの活用や、社会参加を支援します。	・シルバー人材センタへの交付金 ・高齢者の働く場の確保のためのシルバー人材センターの広報	健高	4	3.90
	②地域での支えあいの推進 地域の拠点施設を活用した各種の研修や交流を通じた支えあい活動により、社会参加・社会的役割を持つことで生きがいや介護予防を推進し、健康で安心して暮らせる地域づくりを推進します。	・高齢者支えあい施設管理者に施設の利用説明時に高齢者向け事業の実施を依頼(毎年)	健地	4	
		・高齢者支え合い拠点を管理する自治会単位での施設を使った取組（介護予防・共生型交流など使用に関する目標）の推進	健地	4	
	③高齢者にやさしいまちづくりの推進 高齢者が利用しやすい公共施設の整備や移動手段の充実を図ります。	・移動手段の充実について、地域循環バスを運行。 定時定路線運行（病院線JR飯島駅−昭和伊南総合病院）、町内エリアデマンド運行（南部区域・北部区域）	総庶	4	
		・高齢者支えあい施設の建設や備品整備。 ・介護予防等拠点施設の建設	健地	4	
		・福祉タクシー券交付事業の実施充実 ・飯島町高齢者等特殊車両による外出支援事業	健高	4	
	④介護予防・日常生活支援総合事業の充実 平成 29 年度（2017 年度）からの介護予防・日常生活支援総合事業の充実とスムーズな移行を図り、高齢者が健康で自立した生活を送れるよう支援します。	・介護予防・生活支援サービス事業の実施 ・一般介護予防事業の実施 ・生活支援コーディネーターの配置	健高	4	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	⑤自立支援サービスの充実 高齢者の自立を支援するため、日常生活全般にわたる各種サービスの充実を図ります。	・高齢者生活自立支援サポーター派遣事業の実施	健高	4	
	⑥認知症予防対策の推進と地域支援 認知症初期集中支援チームの設置を行い、認知症に対する予防・相談を継続します。認知症の正しい知識の普及と住民理解の向上に努め、 認知症サポーター等の活動を通じた地域での支えあい体制の充実を図ります。	・認知症総合支援事業の実施 ・認知症地域支援推進員配置 2 人 ・認知症初期集中支援チームの設置 1チーム ・認知症カフェの設置運営 1 箇所 ・認知症サポーター養成	健高	3	
	⑦安心の住まいづくり 高齢者が安心して暮らせるための住宅改修や住まいづくりを支援し、在宅での生活の質の向上を図ります。	・高齢者にやさしい住宅改良促進事業の実施 ・介護保険サービスによる住宅改修	健高	4	
3-02 多様な選択のできる介護サービスの提供	①介護サービスの充実 サービス事業者との連携調整を図り、介護サービスの質・量について介護者や認定者のニーズに合わせた提供に努めます。	・認定調査の適正化 ・ケアプランの適正化及び適切な施設利用の推進 ・地域ケア会議の実施	健高	4	4.00
	②在宅医療・介護連携推進事業の推進 地域包括支援センターを中心に在宅医療・介護連携推進事業について具体的な取り組みを推進していきます。	・上伊那圏域での入退院連携ルールの策定	健高	3	
	③介護サービス利用者の保護 地域包括支援センターを中心に地域包括ケア体制を強化し、虐待防止等人権尊重の徹底を図ります。	・高齢者相談窓口の運用 ・高齢者虐待通報体制の運用	健高	4	
	④低所得者の利用者負担軽減 介護保険法に基づき低所得者の介護サービスの利用に当たっての経済的負担軽減を図ります。	・利用者負担軽減制度の実施	健高	4	
	⑤介護者の支援 介護者間の交流促進や介護教室の開催、介護慰労金の支給等により、介護者の精神的・経済的負担を軽減します。	・福祉金給付	健高	4	
	⑥介護保険事業の適正な運営 介護保険給付の適正な運用に努め、介護保険運営の安定化を図ります。	・適正な給付と保険料の徴収　徴収率直近 3 年間 97%以上	健高	5	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
3-03 障がい(児)者のための環境整備	①地域活動支援センターの充実 地域活動支援センターやすらぎの活動内容の充実に努め、日中活動の場の提供を行います。また、利用者が次のステップにつながるよう、相談や支援体制の充実を図ります。	・やすらぎの移転、新築(H26.8) ・やすらぎと行政とのスタッフ連絡会議(月に1回) ・指定管理制度を導入し管理運営(H26～) ・居場所としての定着により利用登録者数が年々増加 ・次のステップとしての就労への移行支援	健地	5	4.17
	②地域生活・社会参加の促進 誰もが地域で支えあいながら安心して暮らせるように情報の提供を行い、あらゆる社会資源の活用を図り、障がい(児)者自身の個性や能力を生かした社会参加につなげます。	・社会参加のひとつとして、日中活動の場(地域活動支援センター)の提供 ・広報や健康福祉大会等を通して、社会資源の情報提供 ・タクシー券の交付、移動支援事業の提供	健地	4	
	③関係機関との連携 保健・医療・福祉・教育などの関係機関やサービス事業者と連携し、きめ細かな支援を進めます。	・支援会議の開催、出席(通年) ・個々の相談に応じての関係機関との連携(通年)	健地	4	
		・関係機関と連携し、共通認識を持ちながら丁寧なケース支援を実施した	健保	5	
		・支援会議の開催及び出席(通年) ・個々の相談に応じての関係機関との連携(通年)	教こ	4	
	④居住環境の整備 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、グループホーム等の整備を支援し、環境づくりに努めます。	・飯島町障がい者グループホーム施設整備事業補助金の設置(H27) ・サービス事業者に対して建設の働きかけや空き家情報の提供	健地	3	
3-04 障がい(児)者福祉の充実	①自立の支援 広域的にサービス利用や就業支援ができるよう、他の制度や関係機関との連絡調整を行います。	・就労系サービスの提供、利用調整(通年) ・他の就労支援機関との連携、支援(通年)	健地	4	4.11
	②経済的支援の充実 広報活動や相談事業を充実し、各種制度の周知や他制度機関等との連携を図ります。	・他機関のパンフレットへの制度掲載(通年) ・個々の相談に応じた、他制度(生活保護等)の紹介、活用、連携(通年) ・相談支援専門員や障害者相談員、民生委員などによる相談先の提供(通年) ・手帳取得時や窓口、広報、健康福祉大会等で制度、講座の案内(通年)	健地	4	
	③権利の擁護 障がい(児)者の権利擁護を図るため、障害者虐待防止法や成年後見制度等の普及・啓発に努めます。	・庁舎内での成年後見制度研修(H28) ・障害者差別解消法に関する職員対応要領の作成、研修、配布(H28) ・上伊那成年後見センターの活用、周知、成年後見制度の紹介 ・社会福祉協議会による財産・金銭管理サービスや、日常生活自立支援制度の紹介、活用	健地	4	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	④在宅福祉対策の充実 地域で安心して快適な日常生活が送れるよう在宅福祉制度の周知に努め、制度の利用を促します。	・日常生活用具や補装具の交付 ・住宅改修の相談、費用補助 ・障がい福祉サービスの紹介、利用	健地	4	
	⑤施設福祉対策の充実 施設の整備・充実が図れるよう、関係機関と連携し、障がい(児)者がそれぞれのニーズに対応した施設サービスが受けられるよう、利用のための調整を行います。	・支援会議の開催、出席(通年) ・入所希望調整会議への出席(通年)	健地	4	
	⑥組織活動の育成・支援 障がい(児)者本人や家族による組織・団体等の自主的な活動を支援し、地域における相互理解を深めます。	・障がい者団体との懇談、懇談による現状や要望の把握、団体への情報共有 ・新規団体設立の助言や支援(よつばの会) ・障がい者相談員の設置	健地	4	
	⑦療育体制の充実 障がい(児)者の早期療育のため、乳幼児から成人まで継続的な支援ができるよう地域の保健・医療・教育等、関係機関の連携を強化し相談・療育の充実を図ります。	・庁舎内の関係機関と連携し、相談に応じたサービス提供、手帳取得、手当等の支援(通年)	健地	4	
		・乳幼児健診・相談による早期発見、早期対応に努め、医療・教育など専門機関との連携を図った ・専門相談の実施	健保	5	
	⑧相談体制の充実 障がいの特性を踏まえた専門的な相談と、適切な支援を提供するため、上伊那圏域障害者総合支援センター等関係機関と連携し、身近なところで相談支援が受けられるような体制の整備を進めます。	・指定(特定)相談支援事業所の設置開設に向けて働きかけの実施 ・相談支援に関する研修への参加 ・ひきこもり支援への事業開始(H29)	健地	4	
3-05 ひとり親家庭支援	①日常生活等の支援 ヘルパー制度の普及を図り、ひとり親家庭の自立を促します。	・児童扶養手当やひとり親家庭福祉金の支給(通年)	健地	3	3.67
	②安定就業支援 長野県上伊那生活就労支援センター等関係機関と連携して就労に向けた情報提供や支援を行い、ひとり親家庭の経済的自立を支援します。	・就労支援機関からの情報提供(通年) ・就労相談、支援、関係機関との連携(通年)	健地	4	
	③相談体制の充実 各種手当や各種福祉資金制度の情報提供に努めるとともに、生活相談や訪問等、民生児童委員等を交えた相談体制の充実を図り、ひとり親家庭の生活安定を促します。	・新規ひとり親家庭への制度周知(通年) ・相談に応じた民生児童委員等、関係機関との連絡、支援(通年) ・福祉事務所や保健師との連携(DV ケース)	健地	4	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
3-06　社会保障の充実	①国民健康保険事業の適正な運営 平成 30 年度(2018 年度)に予定されている国民健康保険保険者の広域化等の制度改正に対応しながら、国民健康保険税の適正な賦課と収納率向上に努め、健全な国民健康保険運営の維持に努めます。	・平成 30 年度の県経営主体への制度改正に対応し、スムーズな移行を実施できた。 ・税務係との連携により適切な国保税の賦課・収納に努めた。 ・適切な保険給付を実施	健保	4	4.20
	②国民健康保険保健事業の充実 特定健診等実施計画及びデータヘルス計画により特定健康診査・特定保健指導の充実を図り、被保険者の疾病予防・適正受診・健康づくり・普及啓発活動を推進し、健康維持増進・重症化予防を行い、ひいては医療費の抑制を推進します。	・H27.H30 データヘルス計画策定(1期・2期) ・H30 特定健診等実施計画策定し、PDCAによる介入実施 ・1 人当たりの医療費県内で 53 位と低い	健保	5	
	③後期高齢者医療事業の適正な運営 後期高齢者医療制度の制度周知を行い、広域連合と連携しながら、町で行う保険料賦課・徴収・資格管理等について適正な事務処理を行います。	・被保険者の後期高齢者医療制度のへスムーズな移行に努め、保険料の賦課・徴収、資格管理を適正に実施	健保	4	
	④低所得者の支援 低所得者に対して、各種貸付制度や生活保護制度をはじめとした支援策(セーフティネット)の情報提供と効果的な運用を図り、的確な状況把握による指導と援助に努めます。	・福祉事務所と連携した生活保護制度の適正な適応の実施 ・個々の相談や状況に応じた支援の実施	健地	4	
	⑤相談・支援体制の充実 生活困窮者の状況を把握し、民生児童委員や長野県上伊那生活就労支援センター等関係機関と連携し、相談・支援体制を充実させます。	・関係団体との連携による個々の相談や状況に応じた適切な支援の実施	健地	4	

4　人を育むまちづくり

この分野については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。重要度も平均的であることから今後は効率的に施策を維持していくことが重要と考えられる。

「子育て支援の充実」については、取り組みに一定の成果があったことにより、重要とされる施策について、平均的な満足度に繋がっている。求められる重要度は高いことから、今後は施策を見直しながら拡充していくことが重要と考えられる。

「生涯学習の推進」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。一方で、求められる重要度は低いことから、今後は持続可能な範囲で施策を維持していくことが重要と考えられる。

「次世代を担う人づくり（学校教育）」については、特に積極的な取り組みが行われたことにより、重要とされる施策について、平均的な満足度に繋がっている。求められる重要度は高いことから、今後は施策を見直しながら拡充していくことが重要と考えられる。

「社会教育の推進」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。重要度も平均的であることから今後は効率的に施策を維持していくことが重要と考えられる。

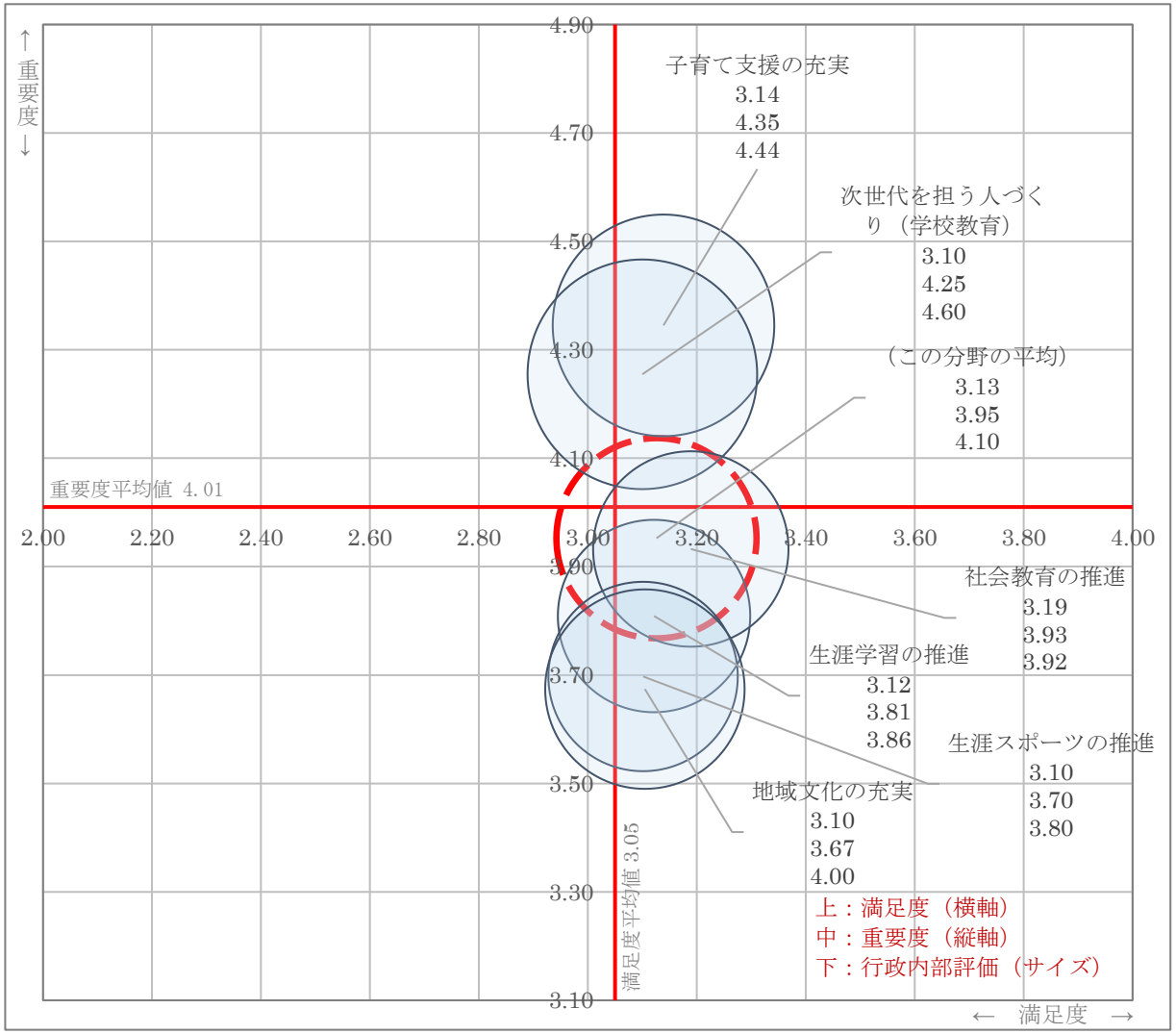

「生涯スポーツの推進」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。一方で、求められる重要度は低いことから、今後は持続可能な範囲で施策を維持していくことが重要と考えられる。

「地域文化の充実」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。一方で、求められる重要度は低いことから、今後は持続可能な範囲で施策を維持していくことが重要と考えられる。

4 人を育むまちづくり 各施策実施概要

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
4-01 子育て支援の充実	①保育サービスの充実 未満児保育、延長保育、一時保育など多様なニーズへ対応する保育サービスの充実を図るとともに、病後児保育を見据えたファミリーサポートセンターなど新たなサービスの実施について検討を行います。また、保育料など多子世帯への経済的負担の軽減を引き続き行います。	・ファミリーサポートセンター事業、病児病後児保育の実施（いずれもH28 から実施）等多様なニーズに対応すべく、様々な保育サービスを実施 ・未満児保育、早朝、延長保育の実施（継続） ・国基準以上に多子世帯への保育料減免を町独自で実施	教こ	5	4.44
	②働く親への支援の充実 働く親が子育てしやすい環境整備に努め、地域や企業の理解を得つつ子育て勉強会を開催します。また、就労を希望する母親を支援するための相談窓口の整備に努めます。学童クラブと子ども広場の充実を図ります。	・いいっ子センターでの女性のための就職相談を月1回実施した。 ・近隣市町村でおこなった合同就職相談の周知を行った。 ・学童クラブ支援員の充実と子ども広場実施のため地域づくり委員会への協力要請を行い充実に努めた。	教こ	4	
	③地域子育て支援センターの拡充 子育て相談や親同士の交流の拠点でもある地域子育て支援センターの更なる充実を図ります。同時に利用状況をみながら施設の拡充や移転について検討し進めます。	・子育て支援の拠点施設となるべく、子育て支援センターを移転・新設し、機能の充実を図った（H29.4 月）。 ・子育て支援コーディネーター等の職員配置により、相談体制を整備	教こ	5	
	④健全な家庭づくりの促進 関係機関が連携して、本人や保護者を対象とした各種相談業務に取り組むとともに、家族の子育て活動や教育が行えるように啓発活動を進め、健全な家庭づくりを促進します。	・家庭相談員や教育相談員、子育て支援コーディネーター等の配置によりそれぞれの分野での相談業務の充実。ケース会議開催や情報共有をし、親や子に対しての支援を行った。（通年）	教こ	5	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	⑤みんなで支える子育ての促進 各組織が取り組んでいる子育て活動や見守り活動を積極的に支援するとともに子どもの交流機会を設けます。また、交通安全防犯活動により子どもと家庭を守るなど、地域全体で家庭を支えるまちづくりを進めます。	・各学校・保育園での交通安全教室の実施（毎年） ・関係機関で連携した、通学路の合同点検の実施による危険箇所の洗い出し（毎年） ・青少年健全育成協議会を中心とした、長期休業時の商業娯楽施設等の夜間パトロールの実施（毎年）	教こ	4	
	⑥子育て支援に関するネットワークの充実 妊娠中から子どもが自立するまでに関わる各機関が連携し子どもと家庭への相談や支援を実施できる仕組みづくりを進めます。また、ケースによって必要な関係者が集まり、体制を整えて適切な支援を行うなど連携体制の充実を進めます。	・乳幼児健診・相談による早期発見、早期対応に努め、医療・教育など専門機関との連携を図った。	健保	4	
		・支援会議の開催及び出席（通年） ・保育園や学校、保健師等関係者が連携して情報共有し、親や子に対しての支援を行った。（通年）	教こ	4	
	⑦子ども・子育て支援事業の推進 「飯島町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、点検見直しを行いながら、支援事業を推進します。	・福祉医療費給付金 ・H24.4 月から対象年齢を 18 歳（15 歳）へ拡大 ・H30.8 月から 18 歳までの保険診療分窓口負担0円へ拡充	健保	5	
		・未就学児童保護者へのアンケートを行い、ニーズの把握を行った。	教こ	4	
4-02　生涯学習の推進	①支援体制の充実 生涯学習センターを拠点とし、生涯学習の支援体制の充実を図ります。	・生涯学習センター講座の実施 ・生き粋出前講座の開催 ・広報等情報発信	教生	3	3.86
	②関連施設・組織との連携 生涯学習拠点施設である地域及び県の生涯学習センターなどと連携し、生涯学習の振興を図ります。	・生涯学習センター講座の実施。	教生	4	
	③学習情報提供・相談活動の整備 生涯学習の情報発信・情報提供・学習機会の提供・相談活動・人材育成・学習プログラムの開発をさらに充実させます。	・町広報紙での生涯学習講座案内は、歴史民俗資料館・B&G 海洋センター・図書館など教育委員会各部署や、健康福祉課・定住促進室・営農センターなど庁内各部署が主催する講座・教室とあわせて掲載するようにした。	教生	4	
	④人材育成・グループ活動等への支援 生涯学習の指導者となる人材の育成を図り、「人材育成ネットワーク」等の充実を図ります。	・3 年に 1 度台帳を更新 ・学校・公民館等に情報提供	教生	4	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	⑤学習プログラムの開発及びメニュー作成 生涯学習センターにおける学習プログラムの開発や各機関と連携した多様なメニューづくりを行い、生涯学習活動の魅力の向上を図ります。	・毎年新規講座を開講 ・図書館・歴史民俗資料館・子育て支援センターなどとの連携講座を開催	教生	4	
	⑥学校支援の充実 学校支援ボランティアの充実を図り、家庭・学校・地域の連携の充実を図ります。	・全小中学校でコミュニティスクールを実施し、各校それぞれに合ったボランティアの充実が図られている。	教こ	4	
	⑦町民のまちづくり、地域づくりへの積極的参加 町民一人ひとりが自ら学び活動することにより、積極的なまちづくり・地域づくりへの参加・参画を支援します。	・自然や史跡など、地域の成り立ちを学ぶ講座を開催 ・営業部と連携して自然ガイド養成講座を開催	教生	4	
4-03 次世代を担う人づくり(学校教育)	①子どもの自立 子どもの成長に応じ、それぞれの年齢に応じた子どもの個性を伸ばす体験、社会参加の機会を確保し、自主性を尊重しながら子どもの自立を支援します。	・社会見学や校外活動、総合的な学習の時間を活用した体験活動の充実(毎年) ・ボランティア活動や校外・地域での学芸的発表による社会奉仕等を通じた自主性・自己研鑽意欲の向上(毎年) ・職業体験等を通じた中学校生徒の社会参加意識の向上(毎年)	教こ	4	4.60
	②子どもの健全な心とからだづくり 学校や保育園、地域が連携した食育の機会や保護者への講習会などによって、幼児期からの生活習慣の基礎づくりや、食習慣の改善を図るとともに体力向上を目指し、子どもの健康を増進します。豊かな感性と創造力を育み人権感覚を磨くとともにいじめ差別を許さない心を育てる教育環境を整えます。	・食育推進ネットワークを中心に各種事業を実施 ・H31 年度健康福祉大会は「食育」テーマに実施	健保	5	
		・保育園や学校での収穫体験や保護者向け試食会の実施を行った。 ・つばさの会、こりすの会による保護者向け栄養指導の実施を行った。 ・いじめをしない、させないための教育、いじめ防止基本方針に沿った教育を行っている。	教こ	4	
	③配慮を要する子どもに対し一貫した支援 障がいの早期発見・療育相談や地域生活支援機能の充実を図るとともに、保護者と関係機関が連絡・相談しやすい環境を整え、乳幼児期から学齢期、就労期まで一貫した支援を行います。また、発達障がいに対しての学習会・講演会の開催により理解を深めます。	・各園で心理士や作業療法士も含めたチームでの巡回相談の実施(各園年 4 回開催。個別相談も実施) ・年長児対象にたけのこくらぶ(社会性訓練教室)を開催 ・教育支援委員会を開催し、各児童・生徒に適した学びの場が提供できるよう取り組んだ。	教こ	5	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	④学校を中心とした地域づくりと開かれた学校づくり 地域の人と目標を共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」を目指し、その中核にコミュニティスクールを据え、全町への設置促進を図ります。コミュニティスクールでは、地域全体の教育力を向上させ、家庭や学校の課題を解決し、地域の人材の活用を進めます。	・町内すべての学校にコミュニティスクールを設置した。 ・地域住民と学校が課題解決のための話し合う機会を設けている。 ・地域の方がそれぞれの得意分野を生かし、学校でのボランティア活動を行っている。	教こ	4	
	⑤地域から信頼される学校運営 地域による学校活動の評価を実施し、その結果に基づく見直しを図るとともに、必要な教育情報を保護者や地域の人々へ提供し、保護者や地域の人々から信頼される学校づくりを進めます。また、教員の指導力、能力の開発・向上を図ります。	・学校評価アンケートの実施と、結果を受けた学校運営の見直し・改善（毎年） ・教職員研修への技術的支援（H29～）	教こ	4	
	⑥主体的に学び、考え、行動する力を育む教育 体験を重視した学習活動や課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブラーニング）を積極的に導入し、少人数学習をさらに推進しつつきめ細かい学習指導を行います。地域の人々や町内産業の関係者等との連携による学習を取り入れ、社会の変化に対応する能力や主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を育てる教育（キャリア教育）を進め、地域社会の一員であることを自覚し自立できる教育の充実を図ります。	・教育課程内外での体験活動の充実強化を進めた（毎年） ・キャリア教育推進委員会を設置し、キャリア教育の推進を実施（H29～） ・飯島小学校キャリアフェスは上伊那広域連合と連携して事業を実施し、町内の多くの事業者が参加し、小学生と地域産業・企業の交流の場となった。 ・キャリア教育行事の開催（H30～各校実施）	教こ	5	
	⑦障がいのある子どもの一人ひとりのニーズに応じた教育的支援 障がいのある児童・生徒の自立や社会参加に向け、その持てる力を高められるよう、特別支援教育を推進するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに対応できる適正な就学支援体制を充実します。	・各児童・生徒に適した学びの場が提供できるよう養護学校等との連携を行った。 ・副学籍制度を利用し、養護学校に通う児童・生徒も地域での存在感や地元の仲間とのつながりを持つことができるよう取り組んだ。	教こ	5	
	⑧学習に最適な教育環境の整備 情報通信技術（ICT）の活用による授業を行い充実した学習環境の整備を進めます。また、授業改善を図りながら教育の質の向上を目指します。	・ICT 教育環境の大規模な見直し・更新（H29～） ・タブレット PC や教材提示装置等の導入・利活用による授業効率の向上（H30～） ・プログラミング教育への先行投資と教材の活用及び職員研修の実施（R1）	教こ	5	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	⑨就学前(幼児)教育の充実 望ましい成育環境を整え教育内容の充実に努めるとともに、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児期から児童期にかけての教育のつながりを大切にし、就学前の幼児一人ひとりの生涯にわたる基礎を培います。	・各園で心理士や作業療法士も含めたチームでの巡回相談の実施(各園年4回開催。個別相談も実施) ・年長児対象にたけのこくらぶ(社会性訓練教室)を開催 ・各相談員による相談業務の実施	教こ	5	
4-04 社会教育の推進	①家庭教育の支援 地域子育て支援センター・保健・福祉部局と連携しながら家庭教育に関する学習機会を提供し、女性の社会進出等に伴う家庭環境の変化に対応します。また、参加者が主体的に活動できる環境づくり、地域ぐるみでの子育て支援の推進を図ります。	・家庭教育においては、BPプログラム、NPプログラムを実施し、健全な子育て環境を整えられるよう支援した。	健保	4	3.92
		・家庭相談員や教育相談員、子育て支援コーディネーター等の配置によりそれぞれの分野での相談体制を整備 ・地域・企業を含めた子育てネットワークづくりを進めるため、子育て勉強会・講演会を開催(毎年開催。内容や対象者は年度毎異なる。)	教こ	4	
	②郷土の特性を生かした教育 親子が共に参加できる講座や体験学習等の充実を図り、子どもたちが郷土の自然や文化に親しみ、地域社会への理解を深めることができるよう努めます。	・親子参加の講座を開催 ・南駒里山クラブが主催する小学生傘山ハイキングへ協力	教生	4	
	③青少年の健全育成 青少年育成協議会活動を充実するとともに、青少年が健全に育成できる環境の整備を促進し、家庭や地域社会でのふれあいを通じて心身共に健全な青少年が育つよう努めます。また、青少年の学習活動、ボランティア活動、地域社会活動への参加を促すとともに、日常的な子どもの居場所づくりの整備に努めます。	・町青少年育成協議会と地区青少年育成会が連携し、子どもたちが楽しく触れ合え、多くの子どもたちが参加出来る企画を実施した。 ・中学生の子ども広場ボランティア受け入れ事業などを行った。 ・中学生が地域の方から学びいいじま未来塾を実施した。	教こ	4	
	④公民館活動の推進 生涯学習センターは、社会教育、生涯学習推進の総合的推進拠点として、各公民館と連携していきます。各公民館は独立館として地域住民のよりどころとなる地域の基幹施設に位置付け、地域の課題に根ざした社会教育、生涯学習を進めます。	・生涯学習センターが招集する年7回の館長主事会で、全公民館と生涯学習センターが情報を共有しながら、各公民館は地域の事情に則して独自の活動を展開した。	教生	4	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	⑤成人学習の充実 男性の家庭参加や生きがいづくり、女性の仲間づくりや社会参画を促進するための学習・講座の推進をさらに図ります。	・生涯学習センター講座を開催	教生	3	
	⑥高齢者学習の充実 高齢者の学習活動については、特に福祉部局とも連携を図り、講座や健康づくり事業を進め、高齢者が生きがいを持って生活し、社会参加できるよう努めます。また、参加者自らが主体的に学習できる環境づくり、活動支援を行います。	・自治会単位や自主的なサークル活動を広報などで紹介し生きがい活動の啓発を実施	健高	3	
		・高齢者福祉係と連携し、各種健康教室、地域おこし協力隊による運動教室などを積極的に開催	健保	5	
		・ことぶき学級で福祉部局との連携を図った。 ・受講者の要望によって学習プログラムを組み立てるなど、自主的な学びを進めた。	教生	4	
	⑦人権教育・人権啓発の推進 いじめや差別のない社会の実現を目指して、学校教育や社会教育における人権教育の充実や広報等による啓発活動を推進し、町民が人権問題に対して正しい理解と認識を得られるよう努めます。	・人権教育推進協議会の総会及び研修会を年 1 回開催 ・人権・男女共同参画講演会を年 1 回開催 ・伊那地域人権啓発活動ネットワーク協議会が主催して飯島町を会場として開催した人権啓発活動研修会で、講演会を企画し開催（H30）	教生	4	
	⑧図書館サービスの充実 図書館に求められている資料の充実やサービスの向上に努め、図書館の生涯学習施設としての機能向上を図ります。また、上伊那の市町村との広域連携を視野に、より利便性のある図書館を目指します。	・蔵書は H23 の 75,506 冊に対し H30 は 80,679 冊と増加。 ・H27 年 10 月から図書館システムを、町単独から上伊那 7 市町村によるサーバの共同利用に切り替えた。	教生	4	
	⑨子どもの読書活動の推進 0 歳児のブックスタートから始まり、保育園、学校、町図書館での連携した読書活動の推進を図ります。	・H24 年度から「子ども読書活動推進計画」がスタートし、H29 年度から第 2 期に入った。この計画に基づき、子育て支援センター・保育園・学校や、住民グループとの連携、情報共有が進んだ。	教生	4	
4-05　生涯スポーツの推進	①生涯を通じたスポーツ活動支援体制の充実 「スポーツ推進計画」に基づき、保育園・小中学校・若者・成人・高齢者、それぞれの状況に応じた支援体制の充実を図ります。また、ニュースポーツの普及促進などにより、年齢に関係なくスポーツに取り組める機会を提供します。施設管理や備品の点検・更新を行い、安全で安心してスポーツができるよう管理に努めます。	・H25 年度から「スポーツ推進計画」がスタートし、H30 年度から第 2 期に入った。スポーツ推進委員会でこの計画の検証をしながらスポーツ環境整備に努めた。 ・ノルディックウォーク、囲碁ボール、スラックラインの普及に努めた。	教生	4	3.80

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	②スポーツ実施率の向上 参加しやすいスポーツイベントの開催や、体育館開放日の利用促進を行います。また、講座や、スポーツ推進委員を中心としたスポーツ連絡協議会と連携し、町のスポーツ大会の充実を図ります。	・いいちゃんウォークを毎年開催した。国道 153 号伊南バイパスの開通時には特設コースを設け、参加者増につながった。 ・体育館開放日を毎月開催 ・年間を通じて 25 の町スポーツ大会を開催	教生	4	
	③町民が主体的に参画する環境の整備 飯島町総合型スポーツクラブと、スポーツ連絡協議会の加入団体や公民館などと連携して、町全体のスポーツへの取り組みを推進します。施設の利用について、使用者の自主管理の徹底を進めながら、計画的な施設修繕を行います。インターネット予約システムにより利用者の利便性を図ります。	・スポーツ連絡協議会の総会・研修会を毎年開催 ・インターネットによる体育施設の予約システムが H27 年度から稼働	教生	4	
	④競技力の向上 関係機関等と連携しながら、トップレベルの選手の発掘・育成を進めるために、スポーツ連絡協議会等指導者の体制拡充、指導者の育成に努めます。また、少年スポーツ団体への支援のため、情報交換やトップレベルの選手や指導者との交流の機会を設けます。	・スポーツ連絡協議会の総会・研修会を毎年開催 ・少年スポーツ団体の懇談会を年 2 回開催し、懇親会を年 1 回開催	教生	3	
	⑤地域の元気力アップ スポーツの催しとそれ以外の催しとの連携や話題発信を行い、「する」だけでなく「観る」・「支える」体制づくりに努めます。町内だけでなく広域的な大会やスポーツ合宿への支援、友好都市とのスポーツ交流などを積極的に行います。また、生活習慣病予防など、青壮年期からの運動促進や高齢者の健康増進に取り組める機会を充実します。	・リオ五輪女子バドミントン奥原希望選手の試合を文化館大ホールでパブリックビューイング ・スポーツ合宿による施設予約は優先して対応 ・斑鳩町とのスポーツ交流事業として、毎年「斑鳩の里法隆寺マラソン」への参加。斑鳩町からは、H25 少年野球、H26 ソフトボール・少女バレー、H27 少女バレー、H29 ソフトボール、H30 少女バレーのチームが来町	教生	4	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
4-06　地域文化の充実	①文化芸術活動の充実と支援 「いいじま文化サロン」を中心に幅広い分野の文化・芸術に親しみ、子どもたちに本物の素晴らしさを体感できる機会を提供するため、ニーズの把握や、多くの町民が自主的に文化・芸術に取り組める環境づくりを進めます。文化館を文化芸術活動の拠点施設として、活動や文化サークル育成の支援、また、お互いの情報交換の場となるような、町民が気軽に集える場所づくりを目指します。	・いいじま文化サロンの事務局としてサロンの活動を支援 ・自由に弾けるピアノを文化館エントランスに設置した。	教生	4	4.00
	②郷土研究成果の活用 この地に生きた先人の暮らしや自然の特性を明らかにし、その成果を広く公開します。また、町民の生涯学習にも役立てます。	・文化財ガイドブックとして『飯島町の中世城館跡めぐりハンドブック』(H25)、『飯島町の大地の成り立ち』(H27)を発行 ・隔年で「飯島陣屋だより」を発行したほか、伊那県 150 年の節目にチラシを発行	教生	4	
	③文化財の保護と活用 重要な文化財の指定を進めて文化財の保護に努めるとともに、文化財を身近に感じられるよう活用を図ります。文化財めぐりなどの事業により、町民の文化財に対する愛護意識の高揚を図ります。	・町文化財の指定 ・文化財めぐりを毎年開催	教生	4	
	④博物館活動の充実 町内の考古・歴史・民俗・芸術・自然に関する資料の収集・保存に努め、調査・研究するとともに、町民が気軽に郷土資料に触れることができるよう展示・公開します。また、歴史体験を重視した博物館活動を進めます。	・冬季を除いて飯島陣屋を開館。歴史体験のメニューを提供 ・陣嶺館は予約により開館したほか、無料特別開館日を設けた。	教生	4	
	⑤埋蔵文化財の保護 埋蔵文化財の保護に努め、開発によってやむをえず破壊される場合にはその記録保存のため調査を実施します。	・文化財保護法に基づく届出事務を適切に実施 ・工事立会・試掘調査などを実施	教生	4	

5　地域特性を生かした産業の創造と振興のまちづくり

この分野については、取り組みに一定の成果があったものの、満足度に繋げることができていない。求められる重要度は平均的であることから、今後は施策を見直しながら継続していくことが求められる。

「“地域複合営農”の充実」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。重要度も平均的であることから今後は効率的に施策を維持していくことが重要と考えられる。

「森林資源の整備・保全と多目的利用の推進」については、施策の効果は曖昧なものの、平均的な満足度に繋がっている。求められる重要度も平均的であることから、今後は効率化を図りながら施策を維持していくことが重要と考えられる。

「賑わいある商店づくりの推進」については、取り組みに一定の成果があったため、満足度に繋げることができていない。求められる重要度は平均的であることから、今後は、具体的な施策と実行が求められる。

「活力ある工業の振興」については、取り組みに一定の成果があったものの、満足度に繋げることができていない。求められる重要度は平均的であることから、今後は施策を見直しながら継続していくことが求められる。

「“おもてなし”あふれる観光の振興」については、取り

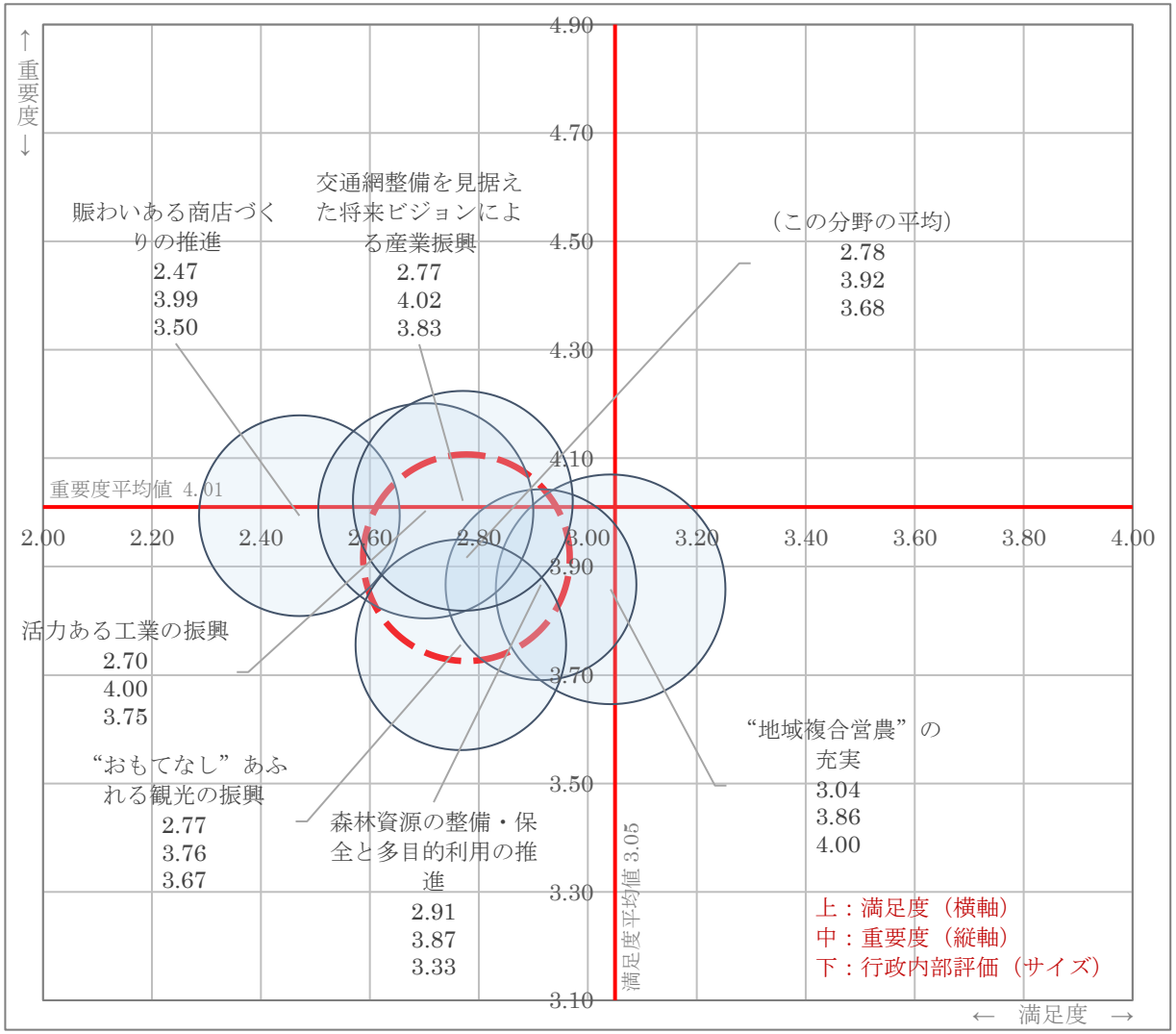

組みに一定の成果があったものの、満足度は低いものとなっている。求められる重要度も低いことから今後は施策全体の取捨選択の中で施策の縮小や見直しをしていくことが重要と考えられる。

「交通網整備を見据えた将来ビジョンによる産業振興」については、取り組みに一定の成果があったものの、満足度に繋げることができていない。求められる重要度は平均的であることから、今後は施策を見直しながら継続していくことが求められる。

5 地域特性を生かした産業の創造と振興のまちづくり 各施策実施概要

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
5-01 “地域複合営農”の充実	①農業者の減少を補う多様な担い手の育成 各地区営農組合の法人化を図り、全ての農家がそれぞれの能力に応じた農作業への関わりを持つことで農家数の減少を防止し、経営所得安定対策や農地中間管理事業などの諸施策にも対応できるように取り組みます。認定農業者や農業後継者、女性や高齢者がそれぞれの向きにあった農業や組織活動ができるよう育成・支援します。	・営農センター委員会や地区ごとの人・農地プラン見直し検討会などを開催し、農業振興等に関する検討を行った。 ・農業再生協議会、地区営農組合、自治会営農組合へ運営補助を行った。	産農	4	4.00

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	②1000 ヘクタール自然共生農場づくりによる競争力の高い産地づくり 「自然共生栽培」を、「信州の環境にやさしい農産物認証制度＊」を活用した栽培方法に統一し、消費者に求められる産地づくりを進めるとともに、既存の販路拡大や交流都市をきっかけとした販路の開拓に取り組みます。「飯島」＝「めしのしま」にふさわしい個性ある米の産地づくりを目指すため、現在作付面積 500ha の半数以上を長野県認証基準に基づく自然共生米＊や生き物マーク米＊とし、域外販売のみならず地域住民が飯米として飯島産自然共生米を食べられる体制づくりを行います。また、栗は「栗の里づくり推進計画」に基づき、栽培面積、生産量の増加を目指します。さらに、県下有数のそばの産地として、そばの生産から加工まで、そばに関わるあらゆるものを活用した「そばの里づくり」を推進します。	・H28 から「信州の環境にやさしい農産物認証」を取得した「越百黄金」の栽培、普及に取り組み、飯島町産の米のブランド化を推進した。収量等の改善を図るため、H31 は試験圃場の設置を行った。また、販路確立のため、JA販売を中心としながら各種イベントでのPR販売を行うとともに、学校給食に使用することにより地産地消を図った。 ・栗の生産については、農業振興総合対策事業による苗木補助を行い生産量の増加を図った。 ・経営所得安定対策事業の産地交付金としてソバの作付に対する補助を行った。 ・地区営農組合によるブロックローテーションの実施により、そばの安定的な作付を図った。 ・そば打ちグループの運営補助を行い、飯島産そばのPRを図った。 ・H30 東京大学農学生命科学研究科とJA上伊那との連携協定を結び、ミヤマシジミとソバの研究を推進した。	産農	4	
	③全町民の協働により農村の機能と環境を維持・継続する体制の確立 農村は全町民の生活の場であるとの認識を共有し、減少する農家だけでは対応できなくなる道路や水路等をはじめとする農村環境の維持・管理を行うため、全町民の協働と日本型直接支払制度を活用した仕組みや組織を育成します。	・中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払事業を活用し、地区と連携して水路、農地等の補修の補助を行い、農地管理の維持を行った。	産農	4	
5-02 森林資源の整備・保全と多目的利用の推進	①森林整備・林業基盤整備の推進 民有林の集約化や、町森林整備計画に基づき森林整備を行うことで山地荒廃を防止します。併せて作業路網等、林業基盤整備を推進します。	・町有林等の整備（間伐、枝打ち、作業道整備）	産耕	4	3.33
	②森林資源活用の推進 間伐材の利活用など再生可能なエネルギーの活用を信州F・POWERプロジェクト等により推進します。グリーンツーリズム、健康づくり等里山の持つ多面的な機能の利活用を図ります。	・植栽ボランティア、森の学校等による森林学習及び普及啓発	産耕	3	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	③治山・治水事業の推進 森林の適正管理を推進し、水源かん養、土砂流出防備、二酸化炭素吸収など、森林の持つ公益的機能の向上を図ります。	・水土保全機能の発揮を目的とした間伐、枝払いの実施	産耕	3	
	④林業被害防止策の充実 猟友会・鳥獣被害対策実施隊と連携し、有害鳥獣駆除に取り組みます。啓発活動の推進や自然条件及び地域の特性等を考慮した樹種転換を視野に入れ、松くい虫など森林病害虫の被害拡大防止に努めます。	・与田切公園、御座松における松くい虫対策用地上薬剤散布の実施（年2回） ・千人塚公園における松くい虫対策用樹幹注入の実施（毎年） ・猟友会、鳥獣被害対策実施隊との連携による有害鳥獣被害対策	産耕	4	
	⑤森林学習の推進 植栽ボランティア、森の学校、林業体験、緑化活動など啓発活動を通じて、町民の意識改革と体験型の手法により森林学習を推進します。	・植栽ボランティア実施（毎年） ・みどりの少年団交流集会参加（毎年） ・森の学校実施（毎年）	産耕	4	
	⑥荒廃林対策 ガイドラインを策定し、公有林化と合わせ山林不要者と山林取得希望者とのマッチングに取り組みます。	・ガイドライン未策定 ・紹介したがマッチングには至らなかった。	産耕	2	
5-03 賑わいある商店づくりの推進	①まちなかの活性化 「まちの駅」を起点とした飯島駅周辺の活性化を目指し、既存商店街や地元住民、関係機関と連携を深めた新たな企画、振興策を進め、活気に満ちたまちなか活性化を進めます。	・イルミネーション、ライトアップ等の各イベントの実施 ・住民主体によるイルミネーションイベントの運営を実施	地地	4	3.50
	②商業の活性化 商業者が、新たな取り組みに積極的にチャレンジできる仕組みづくりを進め、商工会等と連携し、特徴ある商店街づくりを支援します。また、買い物弱者対策としての新たなビジネススタイルの構築を支援し、商業振興を図ります。	・中心市街地活性化事業補助金を利用し、個々の店舗など施設整備等の改修を実施 ・道の駅田切の里と連携し、移動販売車による買い物弱者対策等を研究検討、実施（H28.8～）	産商	3	
		・SNSを使った情報発信のための講座を開催 ・インターネットを使った在宅ワークについて勉強する講座も開催	地定	3	
	③新たな商業集積地の形成と既存商店の振興 南の玄関である「道の駅花の里いいじま」周辺や、国道153 号伊南バイパス沿線から北の玄関となる「道の駅田切の里」周辺を商業集積地ととらえ、既存商店との共存による商業振興を促進し、人口増加、地域の活性化を図ります。	・H28.7 月に道の駅田切の里をオープンし、地元の特産品コーナーの設置と地元企業ひかり味噌との合同イベントを開催した。	産農	4	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
5-04 活力ある工業の振興	①企業立地の促進 本町の景観や環境を生かして、食品、精密、音楽関連産業の核となる企業の誘致を進めるなどものづくり産業の振興を図り、雇用の確保と町のイメージアップを目指します。	・音楽関連企業の誘致等積極的なアプローチを実施 ・音楽関連産業の核となる企業への支援 ・食品関係の工場拡張に関する支援	産商	4	3.75
	②既存中小企業の育成支援 飯島町商工会等と連携しながら、厳しい経済環境にあっても対応できる企業の育成を目指し、経営支援等を強化し、活力ある工業の振興を図ります。	・小規模事業者支援事業及び経営改善普及事業について商工会を支援し経営支援等の強化を図った。	産商	4	
	③新たな産業の創出 産学官や異業種の連携などにより、地域資源の有効活用による新たな産業を創出するための研究開発や起業を支援し、町の活性化を図ります。	・特産品開発事業において、すっぱ辛の素やアップルソースなど商品研究開発に取り組むことができた。	産商	4	
	④労働環境の充実 社会が変化するなかにあっても、勤労者が健康で安心して働ける場を提供するための勤労者福祉の向上や、障がい者等がそれぞれの能力等に応じた就労の場を確保できるよう、企業に理解を求め労働環境の充実を図ります。	・飯島町勤労者互助会を運営し、給付金や厚生事業を通じて中小企業の福利厚生の向上に努めた。	産商	3	
5-05 “おもてなし”あふれる観光の振興	①地域連携の観光づくり 地域や観光協会をはじめとする関係機関との連携のもと、ふたつのアルプスのパノラマを最大の観光資源としたジオパーク化を目指し、個性と魅力ある観光エリアの形成を図ります。また、リニア中央新幹線開通を好機ととらえた周辺市町村との連携による広域観光ルートの開発や、インバウンド観光＊などの新たな取り組みを進めます。	・長野伊那谷観光局（上伊那 DMO）の法人化（H30） ・みなこい観光局（仮称）（伊南 DMO）の法人化（R2 予定）	地観	4	3.67
	②心に残る観光サービス 協働により“おもてなし”の心を持った受け入れ体制づくりを進めるとともに、観光施設の整備と維持管理の充実を図り、観光サービスの質の向上に努めます。	・千人塚センターハウス（飯島観光地域づくり拠点施設）の建設によるキャンプ客受入体制の充実（H29）	地観	4	
	③きめ細やかな情報の提供 広域的な情報サービス提供や、町内の優れた歴史的文化、観光資源などの有効活用を図り、リアルタイムできめ細かな情報を発信します。	・観光情報発信WEBサイトの構築により観光、定住情報に特化した情報発信が可能となった（H30～）。	地観	3	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
5-06　交通網整備を見据えた将来ビジョンによる産業振興	①地域資源を生かす景観づくり 　景観形成基本計画を基本に、幹線道路沿線にアルプスの眺望景観を実感できるビューポイントを整備するなど、「地域資源」を生かす景観づくりを推進します。	・景観行政団体に移行し、町独自の景観条例と景観計画を策定した。併せて屋外広告物条例を策定施行した。	建調	4	3.83
	②交流人口増加と移住・定住促進 　ハード・ソフト面の住環境整備やふるさとを実感できる体験プログラムなどのふるさと創出により、日本一住みやすい地域となることを目指します。	・大阪からのモニターツアーを実施して飯島町をPRした。移住希望者を対象とした現地 de 検索会を開催して農産物の収穫体験等を実施。	地定	4	
	③広域観光の推進 　地域の観光資源を洗い出し、拠点整備をするなかで、広域的に連携し、ゆったりと長時間滞在して「観て、体験して、泊まって楽しめる」観光地づくりを推進するための観光将来ビジョン（観光基本計画−改訂版−）を策定します。	・飯島町観光基本計画を策定（H29） ・飯島町観光戦略会議の設置（H30） ・体験型観光商品造成に向けた、モニターツアーの実施（R1）	地観	4	
		・アウトドアによる新たな観光産業の創出の可能性を探るためにアウトドアブランディング調査を実施(H29)	地特	3	
	④国等研究機関、企業誘致の推進 　将来予想される大規模地震によるリスク分散として、地域の優位性を広くPRし、「国土利用計画（第 3 次飯島町計画）」を踏まえ、国の研究機関や優良企業の誘致を推進します。また、新規就業者の拡大を図ります。	・政府関係機関の地方移転に係る提案を実施（農業・食品産業技術総合研究機構）（H28）	企企	4	
		・リスク分散として地域の優位性をPRし企業誘致活動を実施	産商	4	

6 新たな時代の生活基盤と安全安心のまちづくり

この分野については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。重要度も平均的であることから今後は効率的に施策を維持していくことが重要と考えられる。

「適正な土地利用の推進」については、取り組みに一定の成果があったものの、満足度に繋げることができていない。求められる重要度は平均的であることから、今後は施策を見直しながら継続していくことが求められる。

「都市計画事業の推進」については、効果的な取り組みに至らなかったものの、平均的な満足度に繋がっている。一方で、求められる重要度は低いことから、今後は持続可能な範囲で施策を見直すことが重要と考えられる。

「河川整備・砂防事業の促進」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。重要度も平均的であることから今後は効率的に施策を維持していくことが重要と考えられる。

「道路・交通網の整備」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。重要度も平均的であることから今後は効率的に施策を維持していくことが重要と考えられる。

「公共交通の整備・充実」については、取り組みに一定の成果があったものの、満足度に繋げることができていな

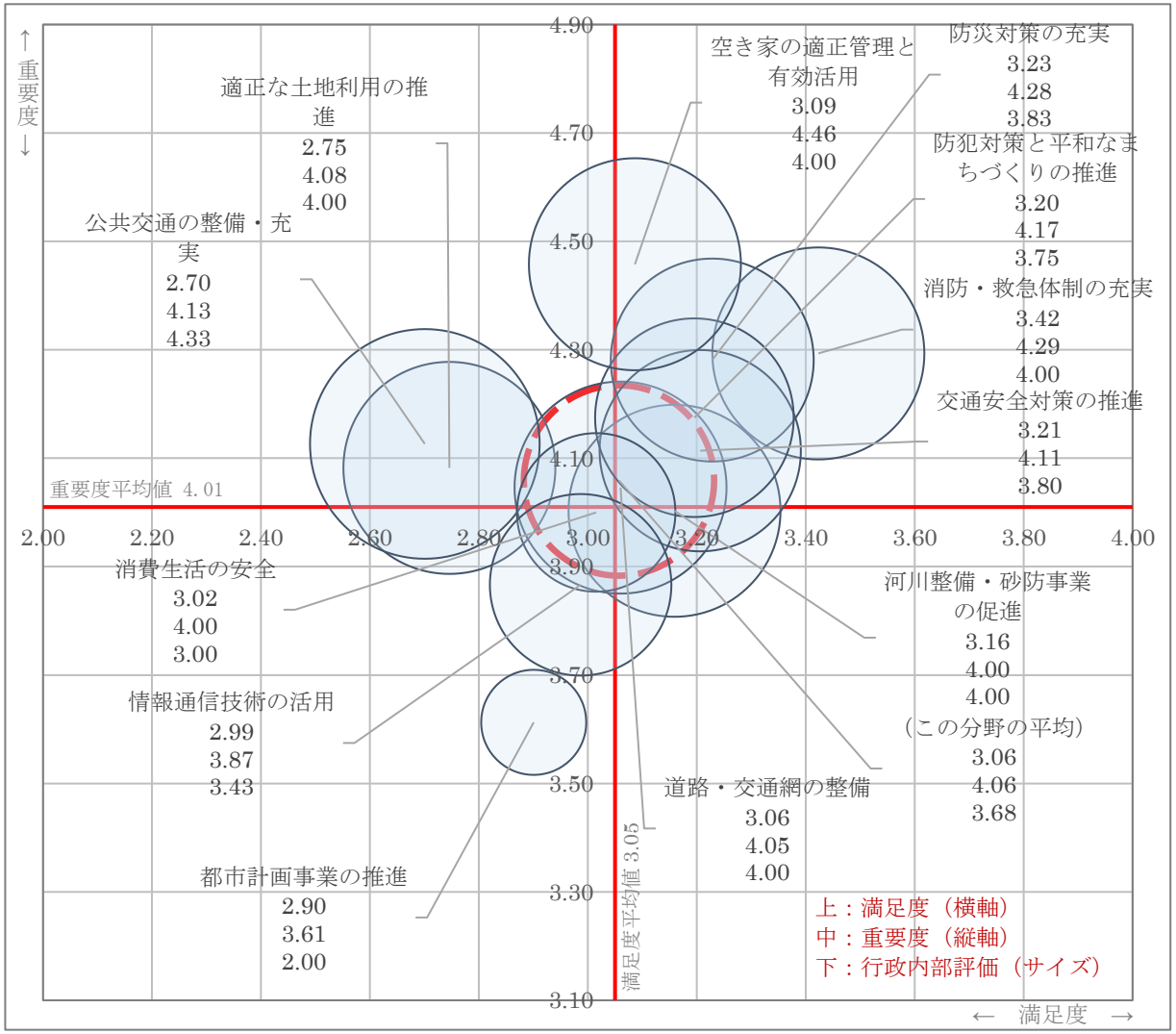

い。求められる重要度は平均的であることから、今後は施策を見直しながら継続していくことが求められる。

「消防・救急体制の充実」については、取り組みに一定の成果があったことにより、重要とされる施策について高い満足度に繋がったと考えられる。今後は施策の継続が特に重要と考えられる。

「防災対策の充実」については、取り組みに一定の成果があったことにより、重要とされる施策について、平均的な満足度に繋がっている。求められる重要度は高いことから、今後は施策を見直しながら拡充していくことが重要と考えられる。

「交通安全対策の推進」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。重要度も平均的であることから今後は効率的に施策を維持していくことが重要と考えられる。

「防犯対策と平和なまちづくりの推進」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。重要度も平均的であることから今後は効率的に施策を維持していくことが重要と考えられる。

「消費生活の安全」については、施策の効果は曖昧なものの、平均的な満足度に繋がっている。求められる重要度も平均的であることから、今後は効率化を図りながら施策を維持していくことが重要と考えられる。

「情報通信技術の活用」については、施策の効果は曖昧なものの、平均的な満足度に繋がっている。求められる重要度も平均的であることから、今後は効率化を図りながら施策を維持していくことが重要と考えられる。

「空き家の適正管理と有効活用」については、取り組みに一定の成果があったことにより、重要とされる施策について、平均的な満足度に繋がっている。求められる重要度は高いことから、今後は施策を見直しながら拡充していくことが重要と考えられる。

6 新たな時代の生活基盤と安全安心のまちづくり 各施策実施概要

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
6-01 適正な土地利用の推進	①適正な土地利用への誘導 町の土地利用に関する総合計画である「国土利用計画（第3次飯島町計画）」に基づいた、土地に関連する各種計画により、地域の特性や環境、安全面に配慮し、定住人口の増加や産業の振興、町の活性化に向けた適正な土地利用を進めます。	・「農地付住宅等推進に向けた土地利用調整会議」による定住に向けた土地利用の推進（H30） ・住宅等の需要に応じた農地転用のための手続きの推進（農政係） ・企業誘致と合わせた用地確保、商業施設の誘致と合わせた用地確保（商工係）	企企	4	4.00

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	②国土調査(地籍調査)の推進 国土調査(地籍調査)を促進し、早期の完了を目指します。	・国県補助金に応じた調査実施面積を計画・実施した。	建調	4	
6-02 都市計画事業の推進	①都市計画道路の整備 円滑な広域ネットワークの形成及び幹線道路網整備と併せて未整備都市計画道路の見直しと検証を進めます	・伊南バイパス開通に伴い、内部の検討を実施した。	建調	2	2.00
	②総合的な土地の有効活用 都市計画マスタープランに基づいた都市計画の推進と用途地域内に残されている農地などの未利用地の利用を促し、都市の健全な発展と秩序ある整備を図ります。	・用途地域内の土地利用は、住宅の郊外建設化等の背景により、推進が停滞したが、都市計画マスタープランに基づいた適切な指導は実施できた。	建調	2	
6-03 河川整備・砂防事業の促進	①天竜川、与田切川及び中田切川の整備促進 国の管理する天竜川の築堤高不足解消及び与田切川・中田切川の床固工等の砂防施設整備のため、国の機関と調整を進め、地域の要望に応じた治水事業の整備促進に努めます。	・国関係機関と調整を行い、与田切川及び中田切川において、床固工や護岸工などの砂防施設整備をすすめ、治水事業の促進を図った。	建建	4	4.00
	②県管理河川の整備促進 県の管理する河川については県と調整を行い、地域の要望に応じた河川整備の推進に努めます。	・河川内の土砂撤去、支障木伐採 ・護岸の修繕	建建	4	
	③河川等の適正管理 町管理中小河川等は、地区農村保全対策委員会等と連携し、地域との協働による適正な維持管理に努めます。	・多面的機能支払事業を活用し、地域と連携して農業用水路の維持管理を推進した。	産農	4	
		・河川内の土砂撤去 ・地域による河川の清掃、土砂撤去、草刈りなどの実施	建建	4	
	④与田切川、中田切川周辺整備の推進 「与田切リバーサイド計画」に基づいた「21 世紀与田切ふるさとの森と川整備計画」の推進及び中田切川の環境に配慮した周辺整備を進めます。	・植栽ボランティア夏の草刈り作業(毎年) ・与田切ネットワークの取り組み(各倶楽部による周辺整備)	産耕	4	
		・国関係機関と連携を図り、砂防事業と合わせた河川の環境整備を実施した。	建建	4	
6-04 道路・交通網の整備	①国道、県道の整備促進 国道については、国道 153 号伊南バイパスの平成 30 年度(2018 年度)全線開通に向けて積極的な要望活動を展開します。また、県道についても積極的な要望活動を展開し、主要地方道伊那生田飯田線の早期着工、主要地方道飯島飯田線等の改良等の整備を促進します。	・国道 153 号伊南バイパスについて、平成 30 年 11 月 17 日に全線開通することができた。 ・県道千人塚公園線について、七久保小学校から中央道までの約 180m の整備に着手した。	建調	4	4.00

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	②町道の整備 国道 153 号伊南バイパスや主要地方道伊那生田飯田線など主要幹線の交通流に応じた計画的な整備、工業団地等を支援するための道路網の整備を図り、移動時間の短縮による定住促進、産業の活性化を促進します。また、地域の要望や交通安全を確保するため道路整備を促進します。	・町道堂前線の整備 ・柏木北線の整備 ・町道北街道縦3号線の整備	建建	4	
	③道路構造物等長寿命化修繕 橋りょうをはじめ老朽化が進んでいる道路構造物等の計画的な長寿命化修繕を図ります。	・県営事業による耐震化の実施 ・林道橋は点検の実施	産耕	4	
		・橋梁長寿命化修繕計画の策定 ・老朽化が進んでいる橋りょうの修繕を計画的に実施した。	建建	4	
	④道路環境整備の促進 道路の除草や除雪を町民との協働で行い、安全で快適な道路づくり、沿道景観の形成に努めます。新たな道路整備・改良に当たっては、バリアフリー・ユニバーサルデザイン＊を推進します。道路除雪については国・県と連携し、さらなる体制強化に努めます。	・パーキングパーミット制度導入に伴い、制度協力施設登録の実施、役場の障がい者等用駐車場の整備（H29）	健地	4	
		・現物支給制度の活用（除草剤の配布） ・アダプトシステムの締結 ・県主催の除雪会議へ参加し、連携を図った。 ・除雪委託業者と除雪会議を開催し、除雪体制強化を図った。	建建	4	
6-05 公共交通の整備・充実	①循環バス（いいちゃんバス）の運行 地域公共交通の柱として町民の移動手段の確保や商業振興など地域振興策、環境対策等のため総合的循環バス事業の充実を図ります。児童・生徒の利用促進と近隣市町村への乗り入れ等利用目的の充実を図ります。	・地域循環バス運行 ・定時定路線運行（病院線　JR飯島駅−昭和伊南総合病院） ・町内エリアデマンド運行（南部区域・北部区域） ・病院線路線の駒ヶ根市内に停留所を年内設置予定	総庶	4	4.33
	②リニア中央新幹線の関連整備 リニア中央新幹線詳細ルート及び駅位置の決定を受け、伊那谷や町の一層の活性化のため、在来線への接続対策及びアクセス道路の整備などを関係機関に働きかけます。	・リニア長野県駅までの国道 153 号の整備に向け、中川村、松川町、高森町と新規同盟会を設立した。 ・今後、国会議員等への要望活動を実施していくこととした。	建調	5	
	③JRダイヤ等の充実 飯島駅での切符・定期券の販売などJR飯田線の利用促進を図りながら、利便性向上のため引き続きダイヤ編成、駅舎環境整備等についてJR関係者との連絡調整を図ります。	・飯島駅乗車券類発売業務の実施 ・町費で駅員を設置し、乗車券類の発売業務を実施	総庶	4	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
6-06 消防・救急体制の充実	①消防関係機関の連携強化 地域の消防、救急業務の中核となる消防署の広域化が図られ、近隣市町村とのさらなる協力体制の充実と、常備消防と非常備消防の連携強化を図ります。	・事務担当レベルでは、管轄の伊南南署と中川村の三者で年1回（年度当初）災害等の連携体制の確認する会議を実施した。 ・実務の連携では、伊南消防協議会の訓練を通じて消防団の訓練や講師として常備消防に参加要請をした。	総危	4	4.00
	②消防団の充実 消防団は、消防署との連携のなかで、その役割を明らかにし、魅力のある団づくりを進め、若者を中心として女性にも団員への参加を促します。併せて消防団装備の充実を図り加入団員のメリットを模索します。また、団員定数の見直しを検討してより実働に近い現実的な団員数に定数を設定します。	・消防署のイベントに消防団（女性団員中心）が参加した。 ・町内の事業所に協力を仰ぎ、消防団員の福利厚生の充実のため「消防団サポート店利用者証」を全団員に発行し優遇が図られるよう対応した。 ・夜間の災害対応等を安全に行うためヘッドライトやホイッスルを全団員に配備した。 ・各地区との協議を重ねるなかで団員定数を50名削減し250名とした。	総危	5	
	③消防施設の整備 時代に即した各種消防・防災機器の計画的な整備、更新を進め、火災や水害等に対応できるよう努めます。また、消火栓・防火水槽等の消防水利の改修、拡充に努めます。	・詰所の耐震化や消防車両や機関の更新を定期的に実施した。 ・地元要望により消火栓の新設や消防施設整備事業の補助金交付などによる消防水利等の充実を図った。	総危	4	
	④救急体制の整備 昭和伊南総合病院救急センターを中心に管内（上下伊那）の救急センター等医療機関への搬送体制を強化するとともに、消防署による救命講習の実施等により、安心できる救急体制の整備に努めます。	・上伊那広域消防本部と連携して町内の全コンビニ（6店舗）にAEDを配備した。	総危	3	
		・上伊那包括医療協議会による検討会へ参加 ・昭和伊南総合病院H27ICU取り下げ、2 次医療HCU12 床となった。伊南の救急 80%受入。	健保	4	
6-07 防災対策の充実	①危機管理の強化 災害時における情報の確保、各機関との連携、あるいはライフライン確保や災害復旧・復興対策等緊急時の危機管理について研究し、安心できる体制づくりを図ります。また「飯島町地域防災計画」「水防計画」等の充実を図り、災害発生時に的確な防災活動ができる体制を整備します。	・各自主防災会との連絡手段としてデジタル簡易無線機を全自主防災会に配備した。また、職員との連絡手段として、防災メーリングシステムを整備した。 ・町地域防災計画を5年ぶりに改定、また、町水防計画については毎年見直しを行い関係者に説明と情報交換の会議を実施した。 ・危機管理専門幹の任用	総危	4	3.83
	②役場防災センターの活用と災害情報システムの整備 役場防災センターの活用を図り、併せて防災行政無線等の災害情報システムの充実、維持管理を図り、災害時の情報提供体制を充実します。	・防災行政無線等の維持管理やバッテリー更新等を計画的に実施した。また、不感地帯への防災無線子局の新設や既存子局スピーカーの方向調整などを行った。	総危	4	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	③自主防災組織の強化と災害時要配慮者対策の充実 各地区における自主防災組織の編成と活動の育成充実を図り、災害時に町民が適切な対応を取ることができるよう努めます。特に、日頃から、高齢者や障がい(児)者、子ども、外国人等の災害時要配慮者の避難や収容、連絡・通報方法等の充実を図り、安全なまちづくりの基盤を強化します。	・自主防災会長を対象とする防災研修会を実施して、要配慮者台帳や支えあいマップの作成等を必ず実施していただくようお願いした。 ・要配慮者の避難先(福祉避難所)として、子育て支援センターの追加や特別養護老人ホーム越百園との災害協定を締結した。	総危	4	
		・支えあいマップの作成 ・自主防災会へ平常時からの名簿提供を同意した者の情報を提供することで地域防災の強化 ・県から難病患者等に係る情報提供がされるようになり避難行動支援に対する取り組みが強化	健地	4	
	④防災思想の普及・啓発活動 自らの命と財産は自分で守ることを原則として、土砂災害警戒区域等の周知、火災予防のPR広報活動、一般住宅の耐震化促進、家庭用住宅火災警報器の設置推進、また、防災訓練等の実施により、町民の防災意識の高揚を図ります。	・土砂災害警戒区域付近にある高齢者施設を中心に防災訓練を実施した。 ・火の取扱が増える時期(秋と春)に全消防団車両による火災予防啓発パレードを行い防災意識の高揚を図った。 ・ハザードマップ、防災のしおり更新 ・自治会主催での防災研修会への支援	総危	4	
	⑤災害危険箇所の整備 国・県へ要請し、町内の災害危険箇所の改修・整備を促進します。	・建設水道課建設係と情報を共有した。	総危	3	
6-08 交通安全対策の推進	①道路環境の整備 幹線通学道路を中心に計画的に歩道の整備を進めるほか、町道の交差点改良、ガードレール、道路照明灯、反射鏡等の交通安全施設の整備を促進し、歩行者の安全を確保します	・広域農道などの幹線通学道路を中心とした歩道を計画的に進めた。 ・道路維持と合わせて交通安全施設の整備に努めた。	建建	4	3.80
	②交通安全意識の高揚 伊南交通安全協会飯島町支会、交通安全対策委員会等関係団体と協力し、職場、家庭における交通安全意識の高揚・普及活動を推進します。また、子どもや高齢者に対する交通安全教室の充実を図ります。高齢者の運転免許証の返上を促し、高齢者の交通確保を図るため循環バス(いいちゃんバス)の利活用やタクシー券の発行対象者について研究します。	・毎年、飯島町交通安全対策委員会を年度当初に開催し交通死亡事故ゼロ1000 日を目標に関係機関と連携して年間事業(交通安全教室、交通講話、街頭啓発、シートベルト着用調査、防災行政無線による啓発など)に取り組んだ結果、死亡事故ゼロ 1000 日を達成できた。(現在 2000 日に向けて活動中)	総危	4	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	③死亡事故原因調査の実施 交通死亡事故等の原因究明を行い、適切な事故防止対策を推進します。	・H29 年 5 月の死亡事故発生を受け、交通安全対策委員会を緊急開催し、関係機関と現場検証し問題点を洗い出し警察に要望を行った。	総危	4	
	④道路の凍結防止対策の強化 国や県との連携、地域との協働により道路の除雪対策や凍結防止対策の強化に努め、道路の安全性の確保を図ります。	・幹線道路における除雪、融雪剤の散布 ・地域との協働（除雪機購入補助、交付金） ・除雪会議の開催	建建	4	
	⑤シートベルトの着用促進 シートベルト着用実態調査を実施するとともに、各種団体や小中学校、保育園と連携して啓発活動を進め、全席シートベルトの着用を促進します。	・警察官と連携してシートベルト着用調査を幹線道路を中心に年4回実施した。	総危	3	
6-09 防犯対策と平和なまちづくりの推進	①警察・協力団体・地域との連携 警察、防犯指導員会、PTA、金融機関等との協力体制の強化により、青少年や高齢者の防犯・安全対策活動の充実に努め、犯罪を未然に防ぎます。特に高齢者の特殊詐欺被害の防止には重点をおいて対応します。地域団体の協力を得て、青少年の防犯対策に努めます。	・地域の防犯指導員による年2回の防犯診断を実施した。 ・公用車を使用して防犯女性部員や職員による青色パトロールを実施した。 ・警察や防犯連合会と協力して、特殊詐欺電話防止装置の無料貸し出しを実施した。 ・飯島駅前広場に防犯カメラを設置した。	総危	4	3.75
		・高齢者向けの交通安全講話、特殊詐欺などの被害防止講話などを警察にお願いし、各集りで実施し啓発している。	健高	4	
		・青少年問題協議会を開催し、現在町内また県内で起こっている犯罪や、青少年非行の現状、特殊詐欺について警察の方から情報をいただき、共有化を図った。 ・地域の他とパトロールを行い、防犯意識の高揚、犯罪被害防止の活動を行った。	教こ	4	
	②防犯意識の高揚 広報活動等を充実し、家庭や地域、学校と協働して防犯意識の高揚を図ります。	・「安全で安心なまちづくり町民大会」を実施し子どもから高齢者まで交通安全や防犯を啓発できた。 ・郵便局員外勤中に町内で防犯上などで異変が生じた場合に、町に情報提供いただく協定を締結した。	総危	3	
		・不審者情報のメール配信や、学校での、交通安全教室の実施を行った。 ・子どもを守る安心の家、見守り隊の活動を行っている。	教こ	4	
	③防犯灯の整備 必要に応じて防犯灯の設置や維持管理に努め、犯罪を未然に防止します。	・防犯灯設置事業補助金交付要綱に基づき申請のあった地区に防犯灯設置補助を行った。	総危	4	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	④平和教育の推進 平和に関する教育や講演会を学校や地域で行うなどして、町民の平和意識の高揚に努めます。	・H26.4 月に平和首長会議（会長・広島市長）への加盟自治体となり、世界各国の自治体と協力し核兵器のない平和な世界の実現に向け取り組む。	総庶	3	
	⑤有事への対策 国が武力攻撃事態等から国民の安全を確保するための「武力攻撃事態における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）」等や、「長野県国民保護計画」を踏まえ策定した「飯島町国民保護計画」に基づき、町民の生命や財産を保護する対策を推進します。	・北朝鮮のミサイル発射に伴い、Jアラート機器の更新を行うとともに、ミサイル発射時の対応を広報等で周知した。	総危	4	
6-10 消費生活の安全	①広報活動の充実 町民が消費に関わるトラブル等に対する関心を高めるため、県消費生活センターと連携して広報活動、消費生活情報提供の充実を図ります。	・国・県等から提供される広報誌などの配布を通じた啓発活動の実施	住生	3	3.00
	②消費者相談体制の充実 消費に関わるトラブル等の未然防止や被害発生後の適切な助言を行い、関係機関と連携し消費者相談体制の充実を進めます。	・健康福祉課と協力した、高齢者を対象とした消費者被害の相談対応を実施 ・消費生活相談対応（架空請求・クーリングオフ等）	住生	3	
6-11 情報通信技術の活用	①情報利用の安全安心 地域ぐるみで情報モラル教育に取り組むために、学校や地域と連携して学習の機会や情報の提供に努めます。またセキュリティ対策の充実を図ります。	・マイナンバー制度講演会を実施（H27） ・庁内の情報セキュリティ基本方針・対策基準策定（H29）実施手順書策定、外部監査、自己点検（H30）セキュリティ研修会を行い、セキュリティ対策の充実を図った。	総文	4	3.43
	②ICT教育の推進 町民誰もが安心して情報通信技術（ICT）を活用できるようにするため、学習の機会や情報の提供に努めます。	・「SNS入門講座」を開催（H30.7）。SNSの仕組みやトラブル事例、設定方法や安全な使い方などを学んだ。 ・女性が生き生きと暮らせる町としてのイメージづくり、そのための新たな働き方を提案するクラウドワークを学ぶ「在宅ワーク・町民ライター講座」を女性向けに実施。（R1.7～8 全 6 回講座）	地定	3	
		・学校のICT環境の更新をし、利用しやすい設備にした。（H30-R1） ・タブレットPC、電子黒板等、双方向性を重視した機器整備を進めた。（H30-） ・教育委員会で教員向けの研修を行った。（R1） ・ネットワークの分離等により安全性の向上に取り組んだ。（H28-）	教こ	4	
		・グループウェア「サイボウズガルーン」の活用推進、各種研修、デモ参加、課内情報機器の管理等情報化推進委員の人材育成に努めた。	総文	4	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	③人材育成 初心者や不慣れな人が操作を習得できるよう、指導ができる人材の育成に努めます。	・人材バンクの登録者が小学校のパソコン教室で指導	教生	3	
	④地域との連携 区、公民館等と連携し、わかりやすくて身近な地域情報の発信を心掛けます。	・飯島区会法人化（認可地縁団体）の動きについて広報に掲載（H30.5）体育祭や文化祭等の日程や様子についても広報に掲載（生涯学習センターだより）	総文	3	
		・公民館行事などを町ホームページのイベントカレンダーに掲載	教生	3	
6-12　空き家の適正管理と有効活用	①空き家及び特定空家等の適正管理 空き家等に付随する諸課題に対応するため、庁内はもとより関係機関との連携を図るなかで、空き家等の現地調査や耕地・自治会への確認による実態把握に努め、景観や生活環境の保全等に配慮し全町的な空き家の適正管理を進めます。特に特定空家についてはその所有者に対して積極的な行政指導に努めます。	・平成 30 年度は空き家 4 局部会を 5 回開催し、「飯島町空家等対策計画」を策定した。令和元年度は、建設水道課が統括窓口となり、空家等対策協議会を設置するとともに、空き家所有者に対する再意向調査・現地確認等の実務を進めている。 ・（予定）特定空家に該当する事案については、空き家対策特措法に沿って助言指導・勧告・命令等の実務を順次進めていく。	建調	4	4.00
	②空き家等の有効活用と情報発信による定住促進 空き家等の有効活用を進めるため、「飯島町空き家提供事業補助金」を活用するとともに、「飯島町住情報ネットワーク」において民間企業や空き家所有者と連携し、関連媒体を通じた情報発信と情報の充実強化を図ります。	・空き家に対する所有者の意向調査を行い、庁内 4 局部会で情報共有を図り、移住施策に繋げることができた。	建調	4	
		・町のホームページで情報発信を積極的に行なった。伊南不動産組合と協定を結び、定期的な情報交換会を行い、補助制度の制定や見直しを行った。	地定	4	

7　生活を豊かにする快適環境と循環型のまちづくり

この分野については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。重要度も平均的であることから今後は効率的に施策を維持していくことが重要と考えられる。

「上水道事業の充実」については、取り組みに一定の成果があったことにより、重要とされる施策について高い満足度に繋がったと考えられる。今後は施策の継続が特に重要と考えられる。

「下水道事業の推進」については、取り組みに一定の成果があったものの、高い満足度に繋がっている。求められる重要度は平均的であることから、今後は施策の維持が重要と考えられる。

「住みたくなる住宅環境の整備」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。重要度も平均的であることから今後は効率的に施策を維持していくことが重要と考えられる。

「公園緑地・景観の保全」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。重要度も平均的であることから今後は効率的に施策を維持していくことが重要と考えられる。

「恵み豊かな自然環境の保全」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっ

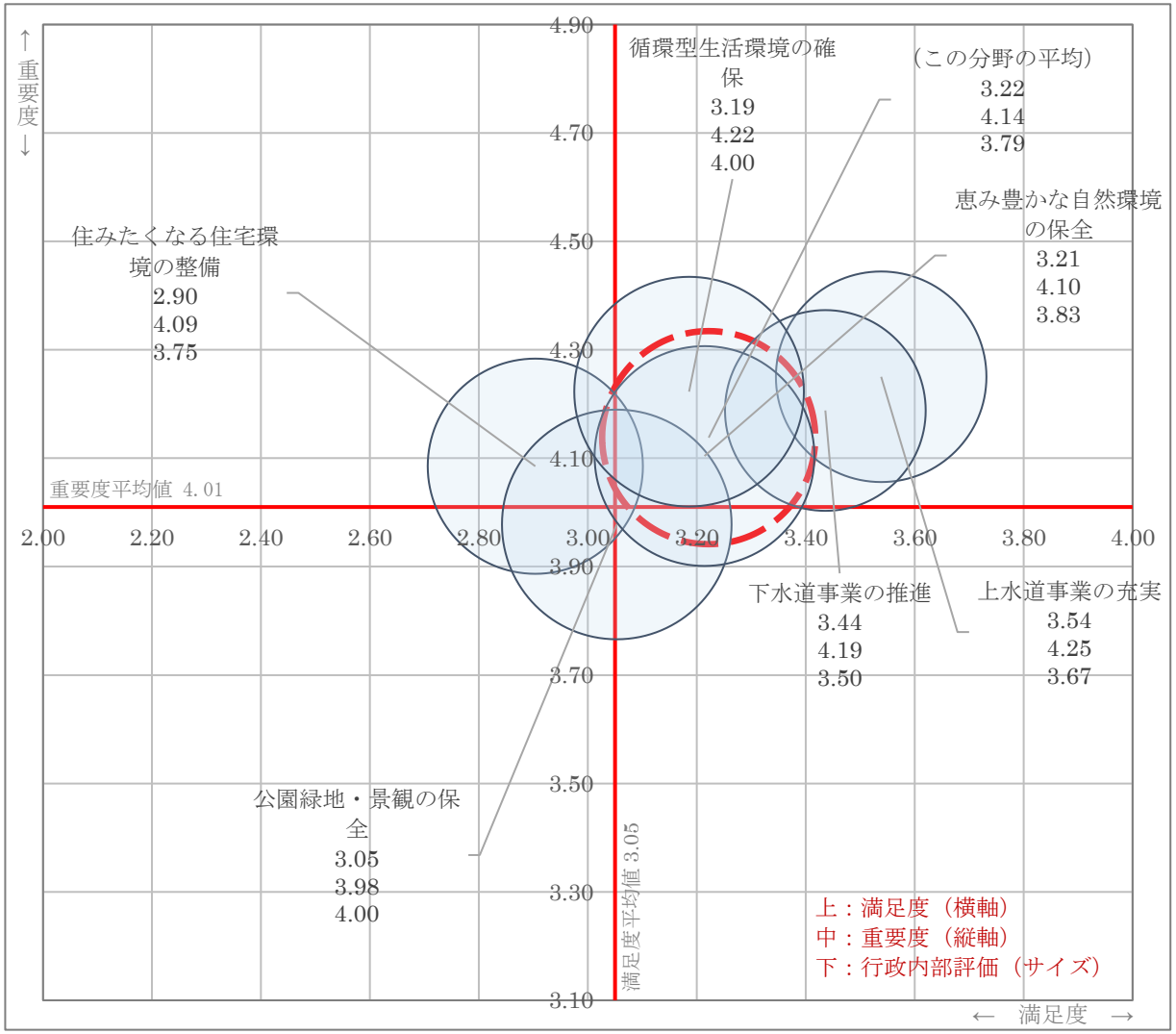

ている。重要度も平均的であることから今後は効率的に施策を維持していくことが重要と考えられる。

「循環型生活環境の確保」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。重要度も平均的であることから今後は効率的に施策を維持していくことが重要と考えられる。

7 生活を豊かにする快適環境と循環型のまちづくり 各施策実施概要

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
7-01 上水道事業の充実	①水源の監視管理や保全 河川取水口や周辺環境の監視を強化し、水源保全に努めます。また、上流の山林整備等を関係機関に働きかけるとともに、町民の声への対応や水の大切さの啓発に努め、水源の水質安全を確保します。	・水道事業 50 周年展示で水の飲み比べと水源の写真展示、CATV での広報などを実施した。 ・取水口の環境維持として草刈り等を行った。	建水	3	3.67
	②おいしい水の供給 残留塩素の適正管理を行うとともに、水質基準に対応した管理強化を図ります。	・年間を通じ水質基準に適合した水道水を給水することができた。	建水	4	
	③施設の長寿命化への対応 水道施設の全体の長寿命化及び耐震対策を行うために現地調査、耐震診断を行い、長寿命化計画の策定による経営健全化とのバランスを保ちながら、計画的な改修等を進めます。	・水道施設の全体計画及び、浄水場耐震診断を実施した(H30)。 ・H30 から 5 年間は集中改修期間として老朽管の改修を加速させている。	建水	4	
	④応急給水体制・復旧体制の充実 事業計画の策定や危機管理マニュアル等の充実に努め、災害時のライフライン機能の早期回復に努めます。	・応急給水対策として、給水袋の購入備蓄を実施した。	建水	3	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	⑤経営状況の健全化と人材育成 企業経営の認識を高め、経費削減等の取り組みを推進します。また、企業会計運営に必要な知識の習得や施設維持管理のための技術の習得の研修機会を充実し、人材育成を図ります。事業の持続可能な経営基盤として、広域的な水道事業の統合や給水区域拡大の研究・検討を行います。	・研修・勉強会への積極的な参加と、浄水場等施設の維持管理について、ベテラン職員から継承し若手職員への世代交代を行った。 ・広域化については中川村との連携について事務レベルでの協議を重ねた。	建水	4	
	⑥漏水防止及び改修による有収率の向上 漏水箇所の早期発見と改修に努め、有収率の向上及び経営の安定化を図るとともに、省エネルギーによる地球温暖化対策への寄与を目指します。	・有収率は 68.5%(H23 末)から 77.6%(H30 末)となり 9.1%向上した。	建水	4	
7-02　下水道事業の推進	①公共下水道、農業集落排水普及及び健全な維持管理 公共下水道、農業集落排水区域におけるつなぎ込みの促進を図るとともに、処理場の適正な維持管理により放流水の基準水質の維持に努めます。公共下水道飯島浄化センターの 2 池目の建設については、汚水の流入量、処理量により判断します。また、事業継続計画を策定し災害時等のライフラインの早期復旧に努めます。	・公共下水道、農業集落排水事業を合わせたつなぎ込み率は 72.7%（H23 末）から 83.0%（H30 末）となり 10.3%上昇した。 ・事業継続計画（BCP）を H29.3 に制定した。	建水	4	3.50
	②合併処理浄化槽の普及、維持管理の推進 合併処理浄化槽の普及を促進し、水質保全を図ります。また、浄化槽導入後の法定検査の受検や適正な維持管理等について啓発を進めます。	・合併浄化槽のつなぎ込み率は 75.8%（H23 末）から 80.3%（H30 末）となり 4.5%上昇した。 ・法定検査や適正な維持管理を実施している個人を対象に交付する維持管理補助金は交付率 96.6%（H30）となった。	建水	4	
	③経営の健全化と安定化 公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計の健全化、安定化を図るため、適切な使用料徴収と経費削減に努めます。また、特別会計から企業会計への移行を行い、経営状況を把握し、処理区域の統合へ向けての研究・検討に着手します。	・企業会計への移行の準備を進めてきてた結果、R2 から適用を行う見込み。 ・処理区域の統廃合については検討を事務レベルでの検討を進めた。	建水	4	
	④効率的な汚泥処理の推進 公共下水道及び農業集落排水事業等の汚泥処理については、現状の処理を維持しながらより汚泥の減量化、処理費の削減等のための対策を検討します。	・微生物を活用した汚泥減量化策などを視察、検討を行ったが、費用対効果や金額の根拠など不透明な部分があったため導入には至っていない。	建水	2	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
7-03 住みたくなる住宅環境の整備	①若者・子育て世代の定住に向けた住宅対策の強化 定住支援施策の充実を図り、若者を中心とした多様な世代の移住・定住を促進します。特に住宅建設資金利子補給金事業を柱とする住まいの支援により、積極的な住宅取得の勧奨を進めるとともに、町営住宅、民間アパートの利活用等を進めます。また、宅地規制の見直しを検討します。	・定住促進室を中心に、住宅建設資金利子補給金(現:住宅取得支援事業補助金)等の補助制度の充実による支援を進めるとともに、飯島町住情報ネットワーク(空家バンク)を通じた賃貸住宅の利活用が進んだ。なお、宅地規制の見直しについては、継続検討課題である。	建調	4	4.00
		・住宅取得に関する補助金の充実を図った。 ・宅地に合わせて農地取得ができるための下限面積の見直しを段階的に行なった。	地定	4	
	②公営住宅における良好な居住水準の維持保全 公営住宅の補修については、随時修繕を実施することによる長寿命化を図り、良好な居住水準の維持保全を行います。	・随時、居住者からの相談等について対処を実施した。今後、長寿命化計画策定により、今一歩進んだ住宅管理を実施する。	建調	4	
	③住宅・宅地情報の提供による定住促進 定住促進の目的で運用している「飯島町住情報ネットワーク」について民間企業や空き家所有者と連携し、関連媒体を通じた情報発信を進めるとともに情報の充実強化を図り、転入誘導と転出抑制を図ります。	・不動産会社と連携して町ホームページで住情報を提供。空き家所有者からの相談を受け、と不動産会社を紹介するなどのつなぎ役を行った。	地定	4	
7-04 公園緑地・景観の保全	①既存公園の維持管理 民間活力や地域の協働活動により、与田切公園や千人塚公園等、既存公園の適切な維持管理を行い、憩いやレクリエーション、交流等の場として安心とやすらぎを提供します。	・千人塚公園を利用した新しいイベントが開催され、多くの集客があった。	建調	4	4.00
		・千人塚センターハウス(飯島観光地域づくり拠点施設)の建設によるキャンプ客受入体制の充実(H29) ・公募により指定管理者を決定し、民間事業者による管理を行った(R1～)	地観	5	
		・千人塚公園へアウトドア備品(マウンテンバイク・サップ)の導入(H30)	地特	3	
	②景観形成基本計画の推進 町民と協働し景観形成の推進を図り、地域の自然や歴史・文化的景観に調和したまちづくりを目指します。また、景観行政団体＊への移行について検討します。	・景観行政団体に移行し、町独自の景観条例と景観計画を策定した。併せて屋外広告物条例を策定施行した。	建調	4	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
7-05 恵み豊かな自然環境の保全	①自然環境の保全 身近な森林などの自然環境を守る取り組みを推進し、地球温暖化防止、生活環境保全、生物多様性の保全などの森林や農用地が持つ公益的な機能の維持を図ります。	・飯島町農業再生協議会により「生き物環境調査」を行い、動植物の生息・復元、自然・生態系の保全、生物多様性保全を生かした農業の基礎資料を作成した。 ・H30 東京大学農学生命科学研究科とJA上伊那との連携協定を結び、ミヤマシジミとソバの研究を推進した。	産農	4	3.83
		・危険箇所等の把握及び被害防止を目的とした現場パトロールの実施	産耕	3	
	②さわやか環境保全の取り組み 水環境及び大気環境の保全や騒音、振動、悪臭等の防止に取り組むとともに、定期的な各種測定と監視体制を強化し、快適で潤いのある生活環境の維持に努めます。また飯島町環境基本計画の積極的な推進を行います。	・中央道騒音測定の実施及び測定結果に基づくNEXCO中日本への防音壁設置要望 ・井戸水検査の実施（住民自主検査及び町検査） ・河川水質検査の実施	住生	4	
	③環境美化運動の推進 飯島町環境衛生自治会及び職場での環境美化運動の取り組みや、不法投棄パトロールの活動を通じて、良好な生活環境づくりの取り組みを推進します。	・不法投棄監視員による定期パトロールの実施 ・飯島町環境衛生自治会運営による町内の衛生活動の推進及び交付金による支援	住生	4	
	④環境学習の推進 飯島町環境基本計画に基づいて、保育園・学校・地域や団体に環境保全のための教育・学習・啓発を推進します。	・出前講座の実施（飯島小学校、自治会に対して実施）	住生	4	
		・各学校・学年に合わせた環境教育の実施（毎年） ・ゴミ清掃活動や資源回収を通じた環境意識の向上（毎年） ・花壇整備等を通じた景観と環境の保全への意識向上（毎年）	教こ	4	
7-06 循環型生活環境の確保	①地球温暖化対策 国の温室効果ガス削減目標達成に向けた取り組みとして、「飯島町地域自然エネルギー基本条例」を遵守し、環境に配慮した秩序ある新エネルギーの導入と省エネルギーの推進とともに、環境負荷の少ない生活に関する情報提供により、家庭や事業者での地球温暖化対策を推進します。	・自然エネルギー（屋根の太陽光10kw以下及び太陽熱）施設の設置者に対して、補助金制度により、施設導入を推進	住生	4	4.00
	②ごみの減量化対策 ごみの排出抑制、再利用、資源化の促進により、循環型社会の構築を図ります。	・毎月広報に「環境衛生自治会だより」を掲載し、収集スケジュールと併せて環境に関する啓発を実施 ・生ごみ処理機購入補助金の交付額を H27 年度交付分より増額し、利用を促進した。	住生	4	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
	③ごみ処理施設の整備促進 　地域環境に配慮した処理施設の整備とともに、効率的な処理と地域の環境に配慮した新ごみ中間処理施設の建設に併せて、上伊那全体の処理方法の一本化を図ります。	・新ごみ中間処理施設の完成（H30：上伊那広域連合）併せて、上伊那全体の廃棄物処理方法の一本化が行われた。 ・新施設稼働に伴うごみ処理制度変更の周知を目的とした説明会を、自治会担当者に依頼して実施	住生	4	

８「みんな」で進める健全で開かれた行政経営によるまちづくり

この分野については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。重要度も平均的であることから今後は効率的に施策を維持していくことが重要と考えられる。

「行政経営の確立」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。重要度も平均的であることから今後は効率的に施策を維持していくことが重要と考えられる。

「健全で効率的な財政経営」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。重要度も平均的であることから今後は効率的に施策を維持していくことが重要と考えられる。

「行政の情報化」については、取り組みに一定の成果があったことにより、平均的な満足度に繋がっている。重要度も平均的であることから今後は効率的に施策を維持していくことが重要と考えられる。

「広域行政の推進」については、施策の効果は曖昧なものの、平均的な満足度に繋がっている。求められる重要度も平均的であることから、今後は効率化を図りながら施策を維持していくことが重要と考えられる。

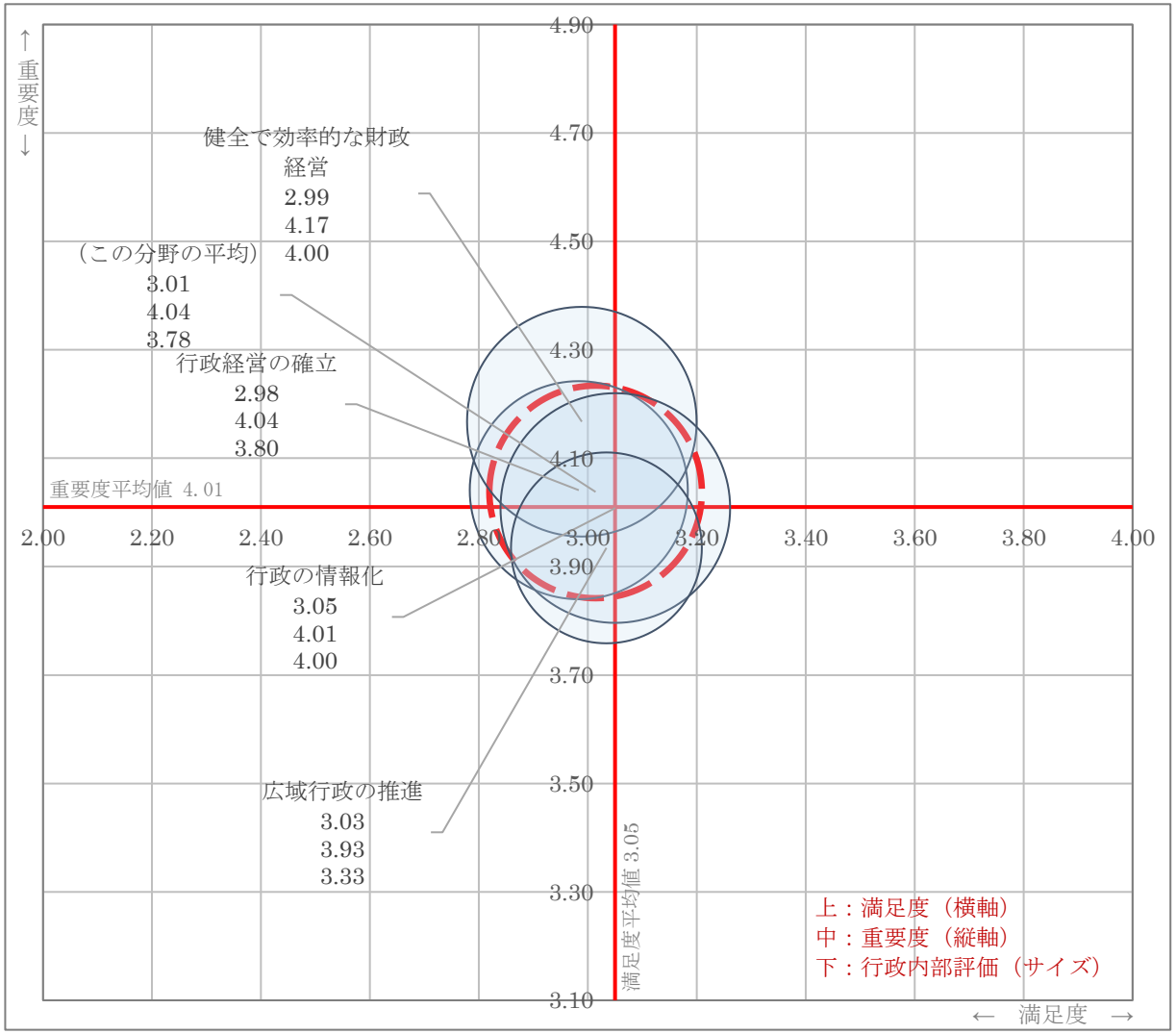

8「みんな」で進める健全で開かれた行政経営によるまちづくり　各施策実施概要

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
8-01　行政経営の確立	①行財政改革の推進 「飯島町行財政改革プラン」に沿って行財政改革を推進し、スリムで効率的な行政経営の確立を目指します。	・「飯島町行財政改革推進本部会議」等による行財政改革の推進（毎年） ・組織機構改革（H30）等	企企	4	3.80
		・行財政改革プランに掲げた4つの改革目標に取り組んだが、増加する業務等の理由により、人件費や職員定員管理の目標は達成できなかった。 ①一般会計の人件費を 8 億 5 千万円以下 ・平成 26 年度決算 843,915 千円⇒平成 30 年度決算 874,084 千円 ②職員定員管理計画に基づく職員管理 ・平成 26 年度 117 名　※特別会計含む⇒平成 30 年度 122 名 ③実質公債費比率を 15％未満 ・平成 26 年度 11.9％⇒平成 30 年度 8.3％ ④財政調整基金積立額は 10 億円を維持 ・平成 26 年度末 1,000,878 千円⇒平成 30 年度末 1,015,292 千円	企財	3	
	②民間活力の活用 公共施設の指定管理者制度へ民間事業者の導入を図るなど、民間活力のノウハウを生かした事業展開を推進します。	・千人塚公園、障がい者地域活動支援センターやすらぎ、飯島町介護予防拠点施設コスモス園等、指定管理の推進	企企	4	
	③行政評価制度の充実 町民意見を反映させる手法として、住民満足度調査を実施し制度の充実を図ります。また、事務事業及び施策を評価対象とし、基本計画の着実な推進に努めます。併せて内部評価の充実と外部評価の制度構築を図ります。	・住民満足度調査の実施（R1） ・行政評価（内部評価、外部評価）の実施（毎年）	企企	4	
	④職員資質の向上 「飯島町人材育成基本方針」に基づき、人事管理、職員研修、職場環境づくりを体系的に実施し、人材育成に取り組みます。	・町の重要施策に対応できる組織づくりを行った。 ・職員研修の実施 ・職場環境改善活動を実施	総庶	4	
8-02　健全で効率的	①財政基盤づくり 公平・公正な課税と収納をはじめとし、安定的な自主財源の確保を目指します。	・　適正課税と収納等により、自主財源の確保に努めた。 ・（自主財源比率：平成 26 年度決算 35.5％⇒平成 30 年度決算 42.4％）	企財	4	4.00

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
な財政経営	②効果的、効率的な財政経営 選択と集中による実施計画に基づき、より効果的・効率的な財政経営を目指します。また、起債残高の縮減や適正な基金の確保を目指します。	・ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率4指標に注視。主に「実質公債費比率」においては、構成要素である、町債（負債）は、年度間の調整機能や世代間負担の公平性を保つ役割があることから、残高や元利償還金の推移を見込み、償還能力に留意しつつ、利払いの抑制や償還の平準化（繰上償還）などに努めた。（平成 26 年度決算 11.9%⇒平成 30 年度決算 8.3%） ・ また、「将来負担比率」においては、構成要素である基金において、計画的な運用を図った。	企財	5	
	③財政分析の活用 地方公会計制度に基づいた財務処理を行い、財務 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、これらを活用して、政策評価・予算編成・決算分析との関係付けを行うとともに、分析結果などをより分かりやすく公表し、町財政の透明性を高めます。	・ 地方公会計制度の導入により、平成 27 年度決算から、発生主義・複式簿記による財務書類を作成したが、財政のマネジメント強化のために、財務書類を予算編成等に積極的に活用することはできなかった。 ・ なお、住民等に対する町の財務分析資料等の公表はホームページで行うことにより透明性を確保している。	企財	3	
8-03 行政の情報化	①行政情報の提供手段の充実 正確で、誰にとってもわかりやすい情報提供を行うため、有線テレビやホームページ、携帯メールその他の情報通信技術（ICT）を利用した行政情報を発信します。また、情報通信技術（ICT）を直接利用できない環境にある町民に対し、広報紙、音声告知等により行政情報を発信します。	・CATV 行政チャンネルの放送回数の増（H29.1）、いいちゃんメール、アプリで町の情報（広報紙）が読めるマチイロの導入（H30）、組外の世帯の希望者へ広報紙発送の拡大（H31）等情報提供を行うための推進の継続	総文	4	4.00
	②広聴機能の充実 「町長への手紙」や「いいちゃんポスト」、「町民の意見提出手続き」等の制度継続のほか、意見を出しやすい方策を検討します。	・役場前にいいちゃんポストを新設（H30）し、役場への提出方法及び広聴機能の充実を図った。	総文	4	
	③情報利用の安全安心 職員研修やセキュリティ対策等により、管理する情報機器における個人情報の保護と、その他行政番組や広報誌等で提供する行政情報等においても個人情報保護を徹底します。また、情報通信技術部門における業務継続計画を随時見直し、災害時であっても業務が継続できるような基盤を整えるとともに、災害時要配慮者に対し、災害時の支援が適切に行われるような情報伝達手段の確保を行います。	・情報セキュリティ対策基準及び実施手順書に基づいた情報セキュリティ（個人情報保護）研修会の実施	総文	4	

基本施策	主要施策	実施概要	部署	評価	平均
8-04 広域行政の推進	①広域行政の推進 上伊那広域連合、伊南行政組合及び関係市町村と連携し広域行政を推進するとともに、広域化によりメリットのある事業について、検討・協議を進めます。	・上伊那広域連合、伊南行政組合との連携による広域行政の検討、推進 ・ごみ処理施設の広域化（生活環境係）	企企	4	3.33
	②広域連携への研究 関係市町村と連携し、定住自立圏構想など今後の広域連携のあり方について検討します。	・上伊那広域連合、三遠南信地域連携ビジョン推進会議等による広域連携のあり方の検討	企企	3	
	③情報公開の推進 広域行政で進める事務事業を町民にわかりやすく情報公開するとともに、各広域行政からの積極的な情報発信について働きかけを行います。	・インターネット、広報誌等による広域行政の情報発信の働きかけ	企企	3	